

令和5年度

予算の概要

∞ 海田町

予算の概要の「3 主要事業の概要」において、関連する持続可能な開発目標（SDGs）のアイコンを記載しています。

<SDGsの17の目標すべてをあらわすアイコン>



<SDGsの17の目標をあらわすアイコン>



目 次

〔 一 般 会 計 〕

1	令和5年度予算編成の基本的な考え方	2
2	財政規模	4
3	主要事業の概要	6
4	歳入の状況	34
	歳入予算	34
	自主財源と依存財源	35
	町税	36
	町債	38
	地方交付税	41
	繰入金	42
	地方消費税交付金	44
	その他の歳入	45
5	歳出の状況	57
	目的別歳出予算	57
	目的別の増減理由	59
	性質別歳出予算	68
	性質別の増減理由	70

〔国民健康保険特別会計〕

1	編成方針	82
2	財政規模	82
3	主な事業	82
4	財政健全化への取組	83
5	歳入の概要	84
6	歳出の概要	88

〔介護保険特別会計〕

1	編成方針	92
2	財政規模	92
3	財政健全化への取組	92
4	歳入の概要	93
5	歳出の概要	97

〔後期高齢者医療特別会計〕

1	編成方針	102
2	財政規模	102
3	歳入の概要	102
4	歳出の概要	104

一 般 会 計

1 令和5年度予算編成の基本的な考え方

日本経済については、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しています。今後の先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待される一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や、中国における感染拡大の影響についても、十分注意する必要があると言われております。

令和5年度の地方財政対策については、国において、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、自治体施設の光熱費高騰への対応に必要な措置などを講じるものとされております。

また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、令和5年度地方財政対策において、交付団体ベースで62.2兆円と、前年度を0.2兆円上回っております。

海田町においては、歳入の根幹である町税について、1人当たりの所得金額の増による個人町民税の増等により増収が見込まれます。歳出においては、社会保障関係費の増などにより、令和5年度も財源不足が見込まれるため、財政調整基金を取り崩して財源を補填することとしました。

このような状況のもと、予算編成に当たっては、一般行政経費のゼロシーリングの実施等による内部管理経費の削減、事務事業費の精査などにより、財源の確保に努めました。

令和5年度は、第5次海田町総合計画前期基本計画の3年度目として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいだ」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進するとともに、国の経済対策等を踏まえ、令和4年度3月補正予算と令和5年度当初予算を一体として編成しました。

◎ 予算編成重点方針

- 1 第5次海田町総合計画前期基本計画の3年度目として、「ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち かいた」の実現を目指したまちづくりに向けた各種施策を推進する予算としました。
- 2 長期計画で実施する事業については、計画どおりの財源を確保するよう努めるとともに、政策的経費について、一般財源ベースでの配分枠を設定して財源を配分し、限られた財源の中で、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政運営を実現するよう取り組みました。

2 財政規模

令和5年度の一般会計の予算規模は12,973,000千円で、前年度に比べて10,000千円、0.1%の減となっています。庁舎移転事業の進捗により投資的経費は減る一方で、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進関連経費の増や原油価格の高騰による光熱費の増などにより、前年度とほぼ同規模となっています。

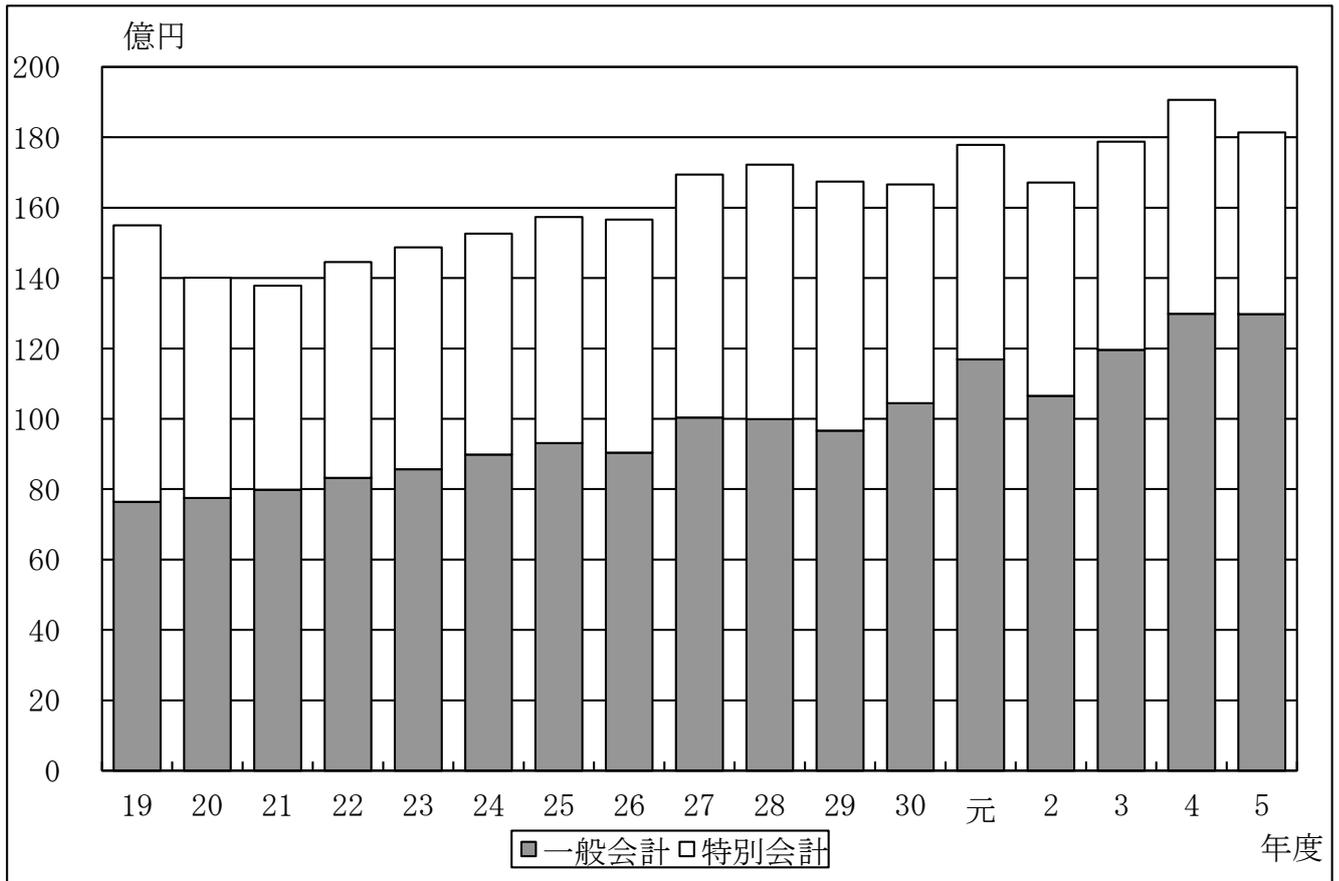
◎ 会計別予算額

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計		12,973,000	12,983,000	△ 10,000	△ 0.1%
特別会計	国民健康保険	2,481,329	2,251,796	229,533	10.2%
	介護保険	2,257,838	2,153,777	104,061	4.8%
	後期高齢者医療	434,517	413,487	21,030	5.1%
計		18,146,684	17,802,060	344,624	1.9%

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
水道事業会計	収入	714,480	667,268	47,212	7.1%
	支出	991,576	871,107	120,469	13.8%
下水道事業会計	収入	1,479,253	—	—	—
	支出	1,678,473	—	—	—

◎ 予算規模の推移



◎ 一般会計予算額の推移

(単位：千円，%)

年 度	予 算 額	増 減 額	増 減 率
平成 28 年度	9,993,000	△ 45,000	△ 0.4
平成 29 年度	9,665,000	△ 328,000	△ 3.3
平成 30 年度	10,449,000	784,000	8.1
令和 元 年度	11,692,000	1,243,000	11.9
令和 2 年度	10,655,000	△ 1,037,000	△ 8.9
令和 3 年度	11,960,000	1,305,000	12.2
令和 4 年度	12,983,000	1,023,000	8.6
令和 5 年度	12,973,000	△ 10,000	△ 0.1

3 主要事業の概要

令和5年度は、新庁舎移転関連事業やDX推進について、重点的に取り組んでいきます。

庁舎移転事業においては、海田町新庁舎建設工事（建築・電気・機械）、新庁舎備品整備及び引越業務等を実施します。

また、第5次海田町総合計画前期基本計画を着実に推進するとともに、畝曾田線整備事業や町営住宅大規模改修事業などの大規模事業を実施するなど、施策の実現に向け取り組んでいきます。

1 庁舎の整備



令和5年度は、海田町新庁舎建設工事（建築・電気・機械）、新庁舎備品整備及び引越業務等を実施します。また、新庁舎への移転に伴い、各種設備の移設等を行います。

（単位：千円）

項目	5年度 予算額	事業概要
庁舎移転事業 【継続】	359,378	新庁舎建設工事（建築・電気・機械）を実施します。
	168,946	新庁舎の備品・什器等を整備します。
	5,960	新庁舎への物品・文書の運搬等を行います。
海田町役場新庁舎落成記念式典事業 【新規】	4,226	海田町役場新庁舎において落成記念式典を実施します。
防災行政無線整備事業 【継続】	66,770	防災行政無線（同報系）設備を新庁舎に移設します。
電算機器新庁舎移設事業 【新規】	25,203	各種業務用サーバ及び無停電電源装置等を新庁舎に移設します。

《参考》

(単位：千円)

新庁舎建設等工事 2年度から5年度まで		うち5年度
工事費	2,404,004	352,138
新庁舎建築工事費	2,200,128	
土壌汚染対策工事費	109,693	
元広島県海田庁舎解体工事費	94,183	
工事監理業務委託費	56,980	6,900
合計	2,460,984	359,038

(単位：千円)

海田町新庁舎建設工事（電気） 3年度から5年度まで		うち5年度
工事費	378,400	—
合計	378,400	—

(単位：千円)

海田町新庁舎建設工事（機械） 3年度から5年度まで		うち5年度
工事費	372,240	340
合計	372,240	340

2 デジタル化の推進

近年「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。

デジタル技術を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図り、持続可能な行政運営を行うことができるよう取り組んでいきます。

◎ 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供（デジタル化の推進）



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
デジタル化推進事業 【拡充】	17,831	<p>来庁者への対応や来庁しなくても手続きができる環境を整えるなど、住民サービスの向上を図ります。</p> <p>〔主な事業〕</p> <p>①総合申請システム【継続】 マイナンバーカード及び庁舎に設置するタブレット端末を利用することで、来庁者の申請手続きの省力化や待ち時間の短縮を行えるよう、総合申請システムを導入します。</p> <p>②証明書等交付サービス【継続】 マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に備え付けのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明書などを取得できるサービスの維持管理を行います。</p> <p>③電子申請システム管理【継続】 来庁しなくても各種申請を行えるよう、電子申請システムを適切に運営します。</p> <p>④公共施設等無線LAN環境【継続】 避難所での通信・情報収集手段を確保するとともに、通常時は施設利用者の利便性確保のため、無線LAN環境の維持管理を行います。</p> <p>⑤キャッシュレス決済導入【新規】 各種証明書手数料の支払いについて、新庁舎証明書発行窓口でキャッシュレス決済を導入します。</p> <p>⑥施設予約システム構築【新規】 公共施設のオンライン予約システムを構築します。</p>

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施（デジタル化の推進）



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
デジタル化推進事業 【継続】	5,015	<p>事務の効率化を図るとともに、持続可能な行政運営を推進します。</p> <p>〔主な事業〕</p> <p>①リモートワーク環境【継続】 出勤が困難な状況においても、自宅等で職場と同等の業務が行えるよう、リモートワーク環境の維持管理を行います。</p> <p>②ICT活用業務環境改善【継続】 グループウェアを活用し、協議時間の抑制、公用車使用申請等の電子化環境の維持管理を行います。</p> <p>③地図情報アプリ運用【継続】 地図情報アプリを活用し、防犯灯など各種位置情報データの管理を行います。</p>
モバイル給与明細導入事業 【新規】	2,106	<p>給与支給明細書のペーパーレス化及び省力化のため、モバイル給与明細システムを導入します。</p>
電算システム管理事業 【継続】	95,353	<p>システムの機器やソフトの借上げ、故障機器の修理等の維持管理を行います。また、専用回線で結ばれたデータセンターでサーバを管理するとともに、セキュリティを強化するために設置した機器やシステムについて、維持管理を行います。</p>
電算システム改修事業 【拡充】	98,450	<p>庁内ネットワーク環境のBCP（業務継続計画）の実効性を確保するとともに、業務環境の効率化などを図るため、電算システムを改修します。</p> <p>〔主な事業〕</p> <p>①ネットワーク再構築 庁舎の業務用ネットワークを再構築し、業務の継続性の確保を行います。</p> <p>②新庁舎無線LANシステム構築 新庁舎の議場、会議室等に無線LANシステムを構築します。</p>

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
電算システム改修事業 【継続】	88,000	機器の老朽化等のため、基幹システム環境の更新を行います。
広報事業 (LINE機能拡張) 【拡充】	2,552	町公式SNS(LINE)の機能を拡張し、利用者の利便性の向上を図ります。 ①セグメント(絞り込み)配信機能 利用者側で受信したい内容を設定することができる機能を追加します。 ②チャットボット(自動応答)機能 あらかじめ設定を行った特定の質問内容について、自動で応答する機能を追加します。 ③通報機能 道路施設・公園施設等の異常について、利用者からの情報提供を可能にします。
道路施設等管理システム整備事業 (通報機能拡充) 【拡充】	3,000	道路施設等管理システムと、町公式SNS(LINE)アカウントを紐付けることにより、住民から寄せられた道路施設等についての通報情報等をシステム上に保存・共有し、異常箇所を正確かつ容易に特定します。

3 災害に強く安全なまちづくり

近年、日本各地で想像を超える大規模な自然災害が多く発生しています。海田町でも平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けました。このような中、行政・地域・住民が一体となって災害に備えていくことが求められています。また、災害だけではなく、防犯などの安全面のニーズも非常に高くなっています。

ハード・ソフトの両面で災害に備え、また防犯面でも安心して暮らしていけるよう災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全の確保に取り組み、『災害に強く安全なまちづくり』を進めるとともに、防災・減災、インフラ強靱化の推進について、取り組んでいきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ インフラ強靱化の推進等



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
河川改修事業 【継続】	10,000	平成30年7月豪雨災害時に越水した森川について改修工事を行います。
町道137号線道路改修事業 【継続】	77,214	三迫三丁目地内の町道137号線道路改修工事を行います。
住宅・建築物耐震改修促進事業(木造住宅耐震診断及び改修費用補助) 【拡充】	6,240	木造住宅の耐震診断及び改修に係る費用の一部を補助します。 令和5年度から空家の除却を補助対象に追加します。
住宅・建築物耐震改修促進事業(ブロック塀安全確保補助) 【新規】	1,500	ブロック塀等の安全確保に係る費用の一部を補助します。
住宅等浸水対策費補助事業 【新規】	1,500	海田町立地適正化計画の防災指針に基づき、住宅・建築物等の防災機能の強化を図るため、住宅等の浸水対策としての止水板設置費用を補助します。
急傾斜地崩壊防止事業 【継続】	8,500	県が実施する急傾斜地崩壊対策事業(成本地内及び国信地内)に係る負担金を支出します。
ため池管理事業 (ため池ハザードマップ) 【新規】	495	浸水想定区域図を基に、ため池ハザードマップを作成します。

◎ 防災・減災体制の強化



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
避難行動要支援者支援事業 【継続】	1,553	避難行動要支援者管理システムにより、各種情報を適切に管理し、避難支援を図ります。
防災行政無線管理事業(デジタル簡易無線整備) 【新規】	1,998	防災行政無線(移動系)設備を廃止し、デジタル簡易無線機を整備します。
防災情報伝達体制整備事業 【継続】	1,217	災害情報を伝達するための防災情報メール配信システムを運用します。 ①登録者に対し、防災情報をメール又は架電で一斉配信します。 ②携帯電話会社が運用する「緊急速報メール」について、各キャリアに対し一斉配信を実施します。
防災体制強化事業 (防災情報共有システム運用及び防災士資格取得助成) 【継続】	2,434	多様化する各種災害に適切かつ効果的に対応するための災害対策本部等の機能強化を目的として、災害発生時にスマートフォン及びタブレットを使用し、職員間の情報を視覚化することにより、円滑かつ効率的な災害対応を図ります。 また、自主防災リーダー認定者を対象に、より高度な知識が必要とされる防災士資格の取得費用の助成を行います。
水防事業 (災害の記憶を風化させない取組) 【継続】	178	災害の記憶を風化させない取組として、引き続き、平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置や、自主防災組織や各小・中学校での防災講話などを行います。
水防事業 (避難に備えた防災訓練) 【継続】	660	地域防災力の向上を図るため、地域住民、防災関係機関等が相互に連携し、災害時における迅速かつ円滑な避難行動及び即応できる初動体制の確立を狙いとし、避難に備えた防災訓練を町全域で実施します。

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
水防事業 (自主防災組織育成推進補助) 【継続】	1,000	自主防災組織の設立の促進と活性化のため、自主防災組織に対して、資機材の購入費及び防災訓練等の実施費用の助成を行います。
水防事業 (職員用防災活動服) 【新規】	4,760	災害対応に従事する職員の健康リスクを低減するとともに、機能性や視認性の高い職員用の防災活動服を整備します。
防災リーダー育成事業 【継続】	131	地域防災の核となる人材を育成するため、引き続き、防災リーダー育成講座を実施します。
防災備蓄事業 【継続】	2,149	備蓄食糧品等を確保するため、防災備蓄を計画的に整備します。 令和5年度は、引き続き、幼児から高齢者まで食すことができるよう、備蓄食糧の多種・多品目化を図るとともに、アレルギー対応食の充実を図ります。
災害時支援協定の締結 【継続】	—	災害の発生に備え、引き続き、民間企業等との間で、応急対策に必要な物資供給に関する協定や民間緊急避難施設の使用に関する協定などの締結促進を図ります。 締結した企業等との連携を円滑に行うため、防災訓練への参加要請を行います。

◎ 暮らしの安全・安心の確保



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
防犯灯LED化事業 【継続】	12,375	町内の防犯灯をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。 また、LED照明への交換により、防犯灯の照度を上げ、町民の安全を確保し、夜間の犯罪防止に努めます。
防犯パトロール事業 【継続】	7,111	町内の防犯パトロールを実施します。

4 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

海田町では、これまでも子育てに係る施策を重点的に推進してきました。ライフスタイルの多様化や女性の就業率の上昇などの社会情勢の変化から、子育て支援に関する取組は非常に重要になってきています。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、これまでの取組を踏まえつつ、かいた版ネウボラを中心とした妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実、学校教育の充実、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組み、『子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり』を進めます。

令和5年度は、かいた版ネウボラ事業に引き続き取り組むとともに、乳幼児等の通院医療費助成の対象を小学校6年生から中学校3年生までに拡大します。

学校教育においては、海田小学校及び海田中学校のトイレ改修工事を行います。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 子育て支援の充実



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
病児・病後児保育事業 (病児・病後児保育事業委託) 【継続】	27,240	保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の労働若しくは疾病その他の事由により家庭において保育を受けることが困難となった小学校に就学している児童が疾病にかかっている際に、診療所に併設の病児・病後児保育施設において、病児・病後児保育を行います。
病児・病後児保育事業 (病児・病後児保育広域利用負担金) 【継続】	2,660	広島広域都市圏の他市町で実施する病児・病後児保育の利用に対する負担金を支払います。
不妊・不育治療費等助成事業 【拡充】	5,150	特定不妊治療に併せて行われる先進医療等について、町独自に助成を行います。 令和5年度から助成額を増額するとともに、全額自己負担となった治療に要した費用についても助成を行います。

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
妊産婦・乳幼児健康診査事業 かいた版ネウボラ事業 (多胎妊婦健康診査支援) 【新規】	262	多胎を妊娠している妊婦の妊婦健康診査の補助券を追加し，受診費用の補助を行います。
乳幼児等医療費給付事業 乳幼児等医療費給付事務事業 【拡充】	95,257	子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため，乳幼児等の通院医療費助成の対象を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大します。
保育士確保対策事業 児童福祉総務一般事務事業 (保育コンシェルジュ配置) 【継続】	45,612	私立保育所及び認定こども園（以下「私立保育所等」という。）において，雇用する保育士等の人材を継続的に確保するため，各事業を実施する私立保育所等に対し，費用の補助を行います。
子育て家庭おむつ支給事業 【継続】	2,240	乳児のいる家庭に定期的におむつを支給し，手渡す際に乳児の発育状況や家庭の様子を確認し，育児相談や各種情報を提供するなど，継続した見守り支援を行います。 また，おむつを支給することにより，子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
保育所管理事業 私立保育所等保育事務事業 (使用済みおむつ処分) 【新規】	4,800	保育所等において，使用済みおむつの処分のために必要な備品等について，国の補助を受けて購入又は購入費の補助を行います。
私立保育所等保育事務事業 (保育対策総合支援事業) 【新規・継続】	9,550	①～③の各種改修・整備等を行う私立保育所等に対し補助を行い，安全な保育環境の整備を行います。 ①安全対策事業（睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入）【継続】750千円 ②マスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援（衛生用品等の購入等）【継続】4,300千円 ③感染症対策のための改修整備等事業（使用済みおむつ保管用ごみ箱の購入）【新規】〔再掲〕4,500千円

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
私立保育所等保育事務事業 (保育対策総合支援事業・送迎バスへの安全装置装備) 【新規】 【R4→R5 繰越明許費】	175	送迎バスに安全装置を装備する私立保育所等に対して補助を行い，安全対策を強化します。
私立保育所等保育事務事業 (統合保育円滑化事業) 【継続】	15,984	障がいのある幼児と一般の幼児とを集団で保育(統合保育)実施するに当たり，国の基準を上回って保育士を配置する場合に助成を行います。
かいた版ネウボラ事業 【拡充】	4,924	妊婦や親子に対し，きめ細かく支援を行い，妊産婦の不安の軽減を図り，子育て家庭をワンストップで継続してサポートするため，妊娠期からの定期的な面談の実施や，各種教室の開催，サービスの提供を行います。 令和5年度から，産後ヘルパー派遣事業の対象を産後1年未満の家庭まで拡大します。
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 【拡充】	43,947	すべての妊婦・子育て世帯が安心して，出産・子育てができるよう身近で相談に応じ，必要な支援につなぐため，妊娠届出時や出生後に保健師が面談し，伴走型相談支援の充実を図るとともに，出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体的に実施します。
子育てヘルパー派遣事業 【拡充】	624	虐待リスクの高まりを未然に防止するため，支援が必要な子育て世帯に対してヘルパーを派遣し，家事援助や育児援助を行います。 令和5年度から，対象世帯を「要保護児童対策地域協議会に登録されている要支援児童，要保護児童及びその保護者(支援を要するヤングケアラーを含む)，特定妊婦」に，対象年齢を「18歳まで(特定妊婦はすべて含む)」に拡大します。

◎ 学校教育の充実



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
小学校改築事業 (海田東小学校本館整備基本 構想・基本計画策定) 【新規】	5,335	令和4年度に実施した老朽化詳細調査の結果を踏まえて、海田東小学校本館整備について、基本構想及び基本計画を策定します。 〔債務負担行為設定：6年度 5,335千円〕
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業 【継続】	233,500	衛生環境の向上及び防災拠点機能の向上を図るため、次の工事を行います。 ①海田小学校南校舎トイレ改修工事 ②海田中学校トイレ改修工事
小学校空調設備改修事業 中学校空調設備改修事業 【新規】 【R4→R5 繰越明許費】	(40,700)	海田小学校図書室等空調設備改修工事及び海田西中学校特別教室棟空調設備改修工事を行います。
小学校ICT活用事業 中学校ICT活用事業 【拡充】	28,155	児童生徒数の増加に伴う普通教室の増等に対応するため、電子黒板、タブレット端末及び充電保管庫を追加で整備します。
小学校ICT活用事業 中学校ICT活用事業 【拡充】 【R4→R5 繰越明許費】	(31,790)	児童生徒一人1台のタブレット端末をより効果的に活用するため、特別教室等に無線LANアクセスポイントを整備します。
小学校給食事業 中学校給食事業 【継続】	289,349	児童生徒の心身の健康保持増進と成長を目的として、安全で衛生的かつ効果的に学校給食を運営するため、小学校給食及びセンター方式による中学校給食を提供します。
小学校給食事業 (共通献立化) 【新規】〔再掲〕	631	持続可能な学校給食の運用のため、令和5年度から共通献立方式に移行します。

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
小学校改修事業 中学校改修事業 【新規】	13,500	海田南小学校放送設備改修工事，町内小学校外壁等修繕工事及び海田中学校図書室出入口改修工事を行います。
小学校遊具改修事業 【新規】	2,750	海田南小学校遊具を更新します。
小学校教育振興事業 (海田南小学校水泳指導業務) 【継続】	4,180	海田南小学校の水泳指導について，民間事業者へ委託して実施します。
小学校教育振興事業 中学校教育振興事業 (校務支援システム運用) 【継続】	7,399	教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上を図るため，校務支援システムを運用します。
小学校教育指導員配置事業 中学校教育指導員配置事業 【継続】	48,478	小中学校において，生活習慣の確立や基礎学力の定着を図るため，非常勤講師を配置し，児童生徒の教科指導や補充学習，学習内容を理解するための支援等を行います。
グローバル人材育成事業 【継続】	3,146	教員の英語指導力向上研修や小中学校への英語指導助手の派遣等を行います。
青少年サポート事業 【継続】	8,966	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため，適応指導教室において，体験学習活動や相談活動を通して，社会性，自立性を培うとともに，基礎学力の補充を図ります。
こども議会運営事業 【継続】	554	こども議会を開催し，こども議会だよりの作成等を行い，政治的教養の教育を推進します。
幼保小連携教育推進事業 【継続】	145	組織的・計画的な幼保小連携教育の推進に係る体制整備を行います。 ・定期的に幼保小連携協議会を開催 ・講師を招聘した幼保小合同研修会の開催 ・教育・保育内容の相互参観 等

◎ 子どもが健やかに育つ環境の整備促進



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
児童クラブ運営補助事業 【継続】	22,013	私立児童クラブに対して、運営費補助金を交付します。
児童クラブ改修事業 【新規】	3,700	児童が安全かつ快適に過ごす環境を整えるため、海田西小学校区児童クラブトイレ改修工事を行います。
児童クラブ改修事業 【新規】 【R4→R5 繰越明許費】	(2,600)	児童が安全かつ快適に過ごす環境を整えるため、海田西小学校区児童クラブ空調設備改修工事を行います。
子供の予防的支援構築事業 【継続】	17,977	広島県が実施する「子供の予防的支援構築事業」のモデル市町として、AI（人工知能）を活用した児童虐待等のリスク予測を行うシステムの構築が完了したため、リスク予測を参考とした子どもや家庭への支援を開始します。
児童クラブ運営業務委託事業 【継続】	90,528	児童クラブの運営を民間事業者へ委託します。
母子家庭等自立支援事業 【継続】	1,423	安定した生活を送るため、看護師等資格取得希望者に対して給付金を支給する等により、経済的自立を支援します。また、高卒認定試験合格のための対策講座受講費用を助成することで、ひとり親家庭の学び直しを支援します。
生活困窮者自立支援事務事業 母子家庭等自立支援事務事業 (子どもの学習・生活支援事業負担金) 【継続】	402	子どもの貧困対策等のため、生活困窮世帯やひとり親家庭の児童等を対象にし、大学生等による学習支援や進路相談などを行います。

5 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

日々の生活における利便性と快適性を向上させるためには、良好な都市基盤と交通網の整備に加え、計画的な土地利用や都市環境の整備など多面的に取り組んでいくことが必要です。

海田町の立地条件は、広島市に隣接していることや鉄道・広域幹線道路等の交通結節点であることから利便性が高く、令和4年度末に東広島バイパスが開通することで、交通利便性がますます向上していくものと考えられます。

このため、海田町の恵まれた立地条件を生かした、計画的な土地利用の推進、都市基盤の整備、快適な交通網の形成、快適な生活環境の整備、持続可能な上下水道の運営に取り組み、『地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 計画的な土地利用の推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
都市計画調査事業 (都市再生整備計画策定支援業務) 【新規】	10,000	海田町立地適正化計画で定めた地区拠点都市機能誘導区域において、町東部地域の新たな拠点づくりを推進するため、海田東地区拠点施設整備を基幹事業とした都市再生整備計画を策定します。
都市計画調査事業 (海田東地区新駅設置検討業務) 【継続】	18,000	海田東地区における新駅構想について、新駅設置の実現可能性に関する基本調査を行います。
都市計画調査事業 (海田町区域区分見直し検討業務) 【継続】	3,600	土砂災害特別警戒区域における市街化区域内縁辺部の低未利用地(建物なし)について、市街化区域から市街化調整区域への編入(逆線引き)に伴う区域区分の随時見直しを行います。

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
都市計画調査事業 (大規模盛土造成地調査計画 策定業務) 【新規】	2,000	大規模盛土の滑動崩落への予防対策を行う ため、調査計画を策定します。

◎ 都市基盤の整備



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
広島市東部地区連続立体交差 事業【継続】	70,034	鉄道の設計等に対する地元負担金を支払い ます。
中店窪町線整備事業 【継続】	232,046	都市計画道路中店窪町線の用地取得等を行 います。
畝曾田線整備事業 【継続】	60,000	新畝橋を中心とした区間について都市計画 事業として整備するため、新畝橋に接続する 道路部の詳細設計を行います。
町道6号線バイパス整備事業 【継続】	12,000	町道6号線バイパス整備工事を行います。
(仮称)町道143号線道路 改良事業 【継続】	21,750	(仮称)町道143号線道路改良工事(道路 改良)を行います。
町道137号線道路改修事業 【継続】〔再掲〕	77,214	町道137号線道路改修工事を行います。
橋りょう修繕事業 【継続】	59,675	唐谷橋, 畑の谷橋, 日の浦橋及び稲葉橋の各 橋りょう修繕工事を行います。 また, 中央橋側道橋及びひまわり大橋の橋り ょう補修詳細設計業務を行います。

◎ 快適な生活環境の整備促進



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
町内道路修繕事業 (町内道路修繕) 【継続】	40,000	公共施設等適正管理推進事業債を活用し、町内道路の計画的な修繕を行います。
道路施設等管理システム整備事業 (通報機能拡充) 【拡充】〔再掲〕	3,000	道路施設等管理システムと、町公式SNS(LINE)アカウントを紐付けることにより、住民から寄せられた道路施設等についての通報情報等をシステム上に保存・共有し、異常箇所を正確かつ容易に特定します。
町営住宅大規模改修事業 【継続】	133,800	公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営西浜住宅2号棟の外部改修工事を行います。
町営三迫住宅整備事業 【新規】	140,570	町営三迫住宅敷地の用地購入を行います。
海田総合公園整備事業 【継続】	26,643	キャンプ場給排水設備新設工事等を行います。
海田総合公園改修事業 【継続】	25,425	シェルター、井水制御盤、複合遊具時計塔等の改修を行います。
三迫第二公園整備事業 【継続】	25,044	三迫三丁目地内の公園用地の購入を行います。
一般公園改修事業 【継続】	8,807	港町公園防球ネット新設工事、明神公園テーブル設置工事及び砂走公園トイレ新設工事を行います。

6 健康で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進行する中で、健康寿命を延ばし、誰もが生涯現役で過ごせるまちを目指していくことが重要となります。

保健や医療、介護などの連携の強化を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。

これまでの「支え手」「受け手」という関係を越えて、住民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無などに関係なく、ともに支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉や健康づくりの推進に取り組み、誰もが『健康で安心して暮らせるまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域福祉の推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
地域共生社会推進事業 【継続】	29	誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の推進のための講座を開催します。
生活困窮者自立支援事務事業（海田町くらしの安心・サポートセンター） 【継続】	21,200	海田町くらしの安心・サポートセンターを設置し、生活困窮者の自立について、一人ひとりに寄り添いながら専門的な支援を行うとともに、関係団体との連携の強化を図り、生活困窮者の経済的な自立、社会的な自立、日常生活での自立などについて支援を行います。
ひきこもり対策推進事業 【継続】	5,800	ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の推進を図るため、安心して相談できる場や、社会参加に向けた様々な活動が行える場など、対象者に合わせた「居場所」の確保に努めます。

◎ 健康づくりの推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
健康かいた21推進事業 (第4次健康かいた21策定) 自殺対策事業 (第2次いのち支える海田町自殺対策計画策定) 【新規】	5,521	海田町における総合的な健康づくりの指針となる、「第4次健康かいた21」,及び自殺対策の指針となる「第2次いのち支える海田町自殺対策計画」を策定します。
がん検診事業 【拡充】	33,859	受診率向上を図るため,がん検診対象年齢の方に受診券を送付します。 ①個別がん検診では,従来の胃内視鏡検診,子宮頸がん・乳がん検診に,令和5年度から肺がん・大腸がん検診を追加して実施します。 ②子宮頸がん及び乳がん検診の初めての年に該当する対象者に,無料クーポン券を配布し,がん検診を周知します。
がん患者ウィッグ購入費助成事業 【継続】	807	心理的及び経済的負担の軽減並びに社会参加を促進するため,がん患者のウィッグ購入費用を助成します。
第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定事業 [国民健康保険特別会計] 【新規】	550	海田町国民健康保険における医療費の抑制を図るため,第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

◎ 高齢者福祉の推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定事業 〔一般会計〕 〔介護保険特別会計（保険事業勘定）〕 【新規】	4,832	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定します。
高齢者等ごみ出し支援事業 【継続】	2,416	要介護者、障がい者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者、障がい者等に対し、戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
高齢者いきいき活動ポイント事業 〔介護保険特別会計（保険事業勘定）〕 【継続】	29,601	高齢者の健康寿命の延伸、介護予防及び社会参加を推進するため、高齢者が参加する介護予防活動や地域活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて奨励金を支給します。
保健事業と介護予防の一体的実施事業 【継続】	591	高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業（生活習慣病対策等）と介護予防（フレイル対策等）の一体的実施に取り組みます。 ①いきいき百歳体操等の実施箇所に対し、専門職が評価等を行い、フレイル予防や健康教育を行います。 ②国保データベースシステム等により医療情報や介護状況を分析し、保健と介護を合わせて課題の整理・分析を行うとともに、ハイリスク高齢者を抽出し、保健事業及び介護予防事業に繋がります。
運転免許証自主返納高齢者支援事業 【継続】	1,151	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通機関やタクシーの利用を助成します。

◎ 障がい者福祉の推進



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
障がい福祉計画等策定事業 【新規】	3,737	障がい福祉サービス等の提供体制の確保のため、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を策定します。
障害者支援事業 (ペアレントトレーニング) 【継続】	98	家族等が発達障がいに対して適切な対応をするための知識や方法を身につけるための「ペアレントトレーニング」を実施し、発達障がい児及び保護者を支援します。
障害者地域生活支援事業 (こどもの発達相談支援) 【継続】	1,455	保育所等への巡回相談や療育相談支援を実施し、子どもの発達に不安を抱える保護者を支援します。

7 誰もが輝くまちづくり

住民一人ひとりのもとより、海田町出身の人たち、通勤や通学などで海田町に関係を持つ人たちが、町への関心と関わりを持ち続け、海田町という舞台上で、挑戦・活躍できる環境づくりが重要となります。

これからのまちづくりには、現状を維持していただくだけではなく、様々な可能性に挑戦していく姿勢も求められています。

町内では、まちづくりや地域活性化をはじめ、多岐にわたる分野で挑戦・活躍している個人、団体・組織があり、これから挑戦・活躍したいと考える住民もいます。

誰もが自分の夢や希望を持ち、まちづくりの担い手として、挑戦・活躍していけるよう、必要な仕組みづくりに向け、生涯学習の推進、歴史文化の継承、芸術文化・スポーツの振興、人権尊重と男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の形成に取り組み、『誰もが輝くまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 生涯学習の推進, 歴史文化の継承



(単位: 千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
図書館改修事業 【新規】	3,000	図書館増築部屋根等改修工事の実施設計を行います。
織田幹雄記念館管理運営 事業 【継続】	853	オリンピック・アムステルダム大会をテーマとした企画展や織田幹雄書道展のほか、寄贈写真を活用したパネルを作成します。
旧千葉家住宅管理運営事 業 【継続】	3,962	旧千葉家住宅の歴史的価値を守るため、維持・管理を行います。また、文化財に対する理解を深めるため、一般公開を行います。
歴史文化継承事業 【継続】	547	旧千葉家住宅を中心に、海田町の歴史文化を継承するため、和 문화・むかしのくらし体験イベント、講演会等を行います。

◎ 芸術文化・スポーツの振興



(単位: 千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
クラシックコンサート事 業 【継続】	1,710	身近な場所で、質の高い音楽に触れる機会を提供するため、エクシモン弦楽四重奏団演奏会及び公共ホール音楽活性化支援事業を実施します。
織田幹雄顕彰事業 【継続】	641	海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんの偉業を顕彰します。 織田幹雄記念国際陸上競技大会において、好成績を収めた選手を「織田幹雄賞」として表彰し、記念品（金メダル）を贈呈します。
海田町文化スポーツ協会 補助事業 【継続】	14,725	海田町の芸術文化振興、スポーツ振興を一元的に担う組織「海田町文化スポーツ協会」に対して補助金を交付し、運営を助成します。

◎ 多文化共生社会の形成



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
多文化共生社会促進事業 (外国人相談窓口の広島市・安芸郡4町との共同設置) 【継続】	872	広島広域都市圏における連携事業として、多言語で対応できる外国人相談窓口を広島市と安芸郡4町との共同設置により運営します。

8 環境にやさしいまちづくり

海田町は、瀬野川や日浦山など、豊かな自然を身近に感じることができ、周辺環境と調和した良好な住宅地をはじめ、四季折々の豊かな自然環境と快適な住環境の調和が大きな魅力となっています。

一方で、地球温暖化による環境問題は深刻さを増しており、海田町においても、豊かな自然環境の保護はもとより、自然と人の共生に向け、地球温暖化対策の推進、環境保全と循環型社会の形成、自然に親しむ環境の整備に取り組み、『環境にやさしいまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地球温暖化対策の推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
防犯灯LED化事業 【継続】 〔再掲〕	12,375	町内の防犯灯をLED照明に交換し、省エネ・長寿命化を図ります。 また、LED照明への交換により、防犯灯の照度を上げ、町民の安全を確保し、夜間の犯罪防止に努めます。

(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
ひまわりプラザ管理運営事業（外灯，埋込照明LED取替） 【新規】	684	ひまわりプラザの外灯及び学習室等の埋込照明をLED照明に交換し，省エネ・長寿命化を図ります。
中学校改修事業（海田中学校校舎照明改修工事） 【新規】 【R4→R5 繰越明許費】	10,100	教室等の蛍光灯照明をLED照明に交換し，省エネ・長寿命化を図ります。

◎ 環境保全と循環型社会の形成



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
不法投棄防止事業（不法投棄防止パトロール） 【継続】	3,238	不法投棄防止及び資源物持ち去り対策の強化を図るため，夜間パトロールを実施します。
高齢者等ごみ出し支援事業 【継続】 〔再掲〕	2,416	要介護者，障がい者等の日常生活の負担を軽減し，在宅生活を支援するため，家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要介護者，障がい者等に対し，戸別に訪問して家庭ごみを収集します。
食品ロス削減対策事業 【継続】	33	行政・関係団体と連携して啓発活動を行い，食品ロス削減に対する意識啓発を行います。

◎ 自然に親しむ環境の整備



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
海田総合公園整備事業 【継続】 〔再掲〕	26,643	キャンプ場給排水設備新設工事等を行います。
有害鳥獣対策事業 【拡充】	4,011	イノシシ等の有害鳥獣被害への対策を行います。令和5年度は新たにサルへの対策として，大型の囲いわなの設置を行います。

9 にぎわいと交流のまちづくり

海田町においても、全国的な傾向と同様に、少子高齢化やライフスタイルの多様ななどの様々な要因を背景に、近所付き合いやコミュニティの希薄化が進んでいます。

一方で、町内には、まちづくりや地域活性化などに関する多様な活動も展開されており、それらの連携・好循環による地域力の更なる向上が求められています。

事業者が活動しやすいまちは、雇用の場が確保され、人が行き交い、モノや情報、文化の交流が図られることから、地域の活力向上と住民生活の安定につながります。関係機関と連携しながら、事業者等にとって魅力的なまちを形成することにより、商工業の振興を促進し、雇用の場の確保に努めます。

また、町内の様々な地域資源を更に磨き上げ、魅力を発信することで、関係人口の増加を図るとともに、地域活動の活性化を積極的に支援し、『にぎわいと交流のまちづくり』を進めます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
自治会運営支援事業 (単位自治会運営事業補助) 【継続】	2,410	単位自治会の運営を支援するため、運営費の一部を助成します。

◎ まちの魅力を活用した関係人口の増加



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
海田町の魅力 PR事業 【新規・継続】	8,445	<p>海田町の魅力を発信し、町内外から「魅力溢れるまち」と認識されるまちづくりに取り組み、関係人口の拡大を図ります。</p> <p>〔主な事業〕</p> <p>①海田町ふるさと写真集作成事業【新規】 新庁舎落成に合わせて、海田町ふるさと写真集を作成します。</p> <p>②海田さつま応援事業【新規】 小学校給食で海田さつまの素を使用した場合の購入費を負担し、小学校給食でのメニュー化を後押しします。</p> <p>③西国街道デザインマンホールの設置【継続】 広島市と連携し、西国街道に市と同デザインのマンホールを設置し、西国街道のPRを図ります。</p> <p>④ヒマ太君啓発用品作成事業【新規】 ヒマ太君のグッズを作成し、ヒマ太君及び町花ひまわりをPRします。</p>

◎ 商工業の振興，就業の促進



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
海田町の魅力づくり 推進事業 【継続】	2,037	町内において起業し、新たな雇用の創出や地域の活性化に寄与するものに対し補助を行います。

10 計画の推進力（力を合わせたまちづくり）

住民ニーズや課題が多様化する中で、行政単独での課題解決が困難な場合も多く、住民一人ひとりがまちづくりの主体となり、海田町全体が一丸となって、課題解決に取り組むことが必要です。

また、関係団体や事業者、コミュニティなど多様な主体の参画と連携を促進しながら、総合計画に基づいた施策を実施していくことが重要と考えます。

持続可能なまちづくりを推進していくためには、健全で効率的、効果的な行財政運営が重要となります。

限られた財源の中で、目指す都市像を実現していくためにも、組織や人材のマネジメントを強化するとともに、「選択と集中に基づく中長期的な戦略の推進」と「社会経済状況の急速な変化」に迅速かつ柔軟に対応できる行政経営基盤を確立していきます。

また、行政サービスの向上と持続可能な行政運営を行うため、デジタル技術の更なる活用を進めていきます。

さらに、より良い行政サービスの提供や広域的な課題対応などを図るため、周辺市町との連携・協力を推進していきます。

【主な新規・拡充・継続事業】

◎ 住民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供



(単位：千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
住民サービス向上事業 【継続】	390	職員の接遇能力の向上等を図るため、会計年度任用職員も含め、各職層に対応した研修を行います。

◎ 効率的で持続可能な行政運営の実施



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
職員計画研修事業 【継続】	4,273	事務能力の向上, 専門知識習得のための研修や, 各役職段階における資質の向上を図る研修等に参加させ, 問題意識をもって職務に当たる職員の育成を行います。
公共施設ひかり回線改修事業 【新規】	6,146	各公共施設の電話にひかり回線を導入することで, ランニングコストの軽減を図ります。
環境センター改修事業 【新規】	2,500	環境センター屋外待機所を整備します。

◎ 戦略的・効果的な情報収集と発信の実施



(単位:千円)

項目	5年度 予算額	事業概要
広報事業 (LINE機能拡張) 【拡充】〔再掲〕	2,552	町公式SNS (LINE) の機能を拡張し, 利用者の利便性の向上を図ります。 ①セグメント (絞り込み) 配信機能 利用者側で受信したい内容を設定することができる機能を追加します。 ②チャットボット (自動応答) 機能 あらかじめ設定を行った特定の質問内容について, 自動で応答する機能を追加します。 ③通報機能 道路施設・公園施設等の異常について, 利用者からの情報提供を可能にします。
道路施設等管理システム整備事業 (通報機能拡充) 【拡充】〔再掲〕	3,000	道路施設等管理システムと, 町公式SNS (LINE) アカウントを紐付けることにより, 住民から寄せられた道路施設等についての通報情報等をシステム上に保存・共有し, 異常箇所を正確かつ容易に特定します。

4 歳入の状況

歳入予算

町税については、1人当たりの所得金額の増加による個人町民税の増収等により、増加が見込まれます。

地方交付税については、国の地方財政計画上の臨時財政対策債の減等により、増加が見込まれます。

財源不足は、財政調整基金からの繰入れによって補います。

◎ 一般会計歳入予算一覧表

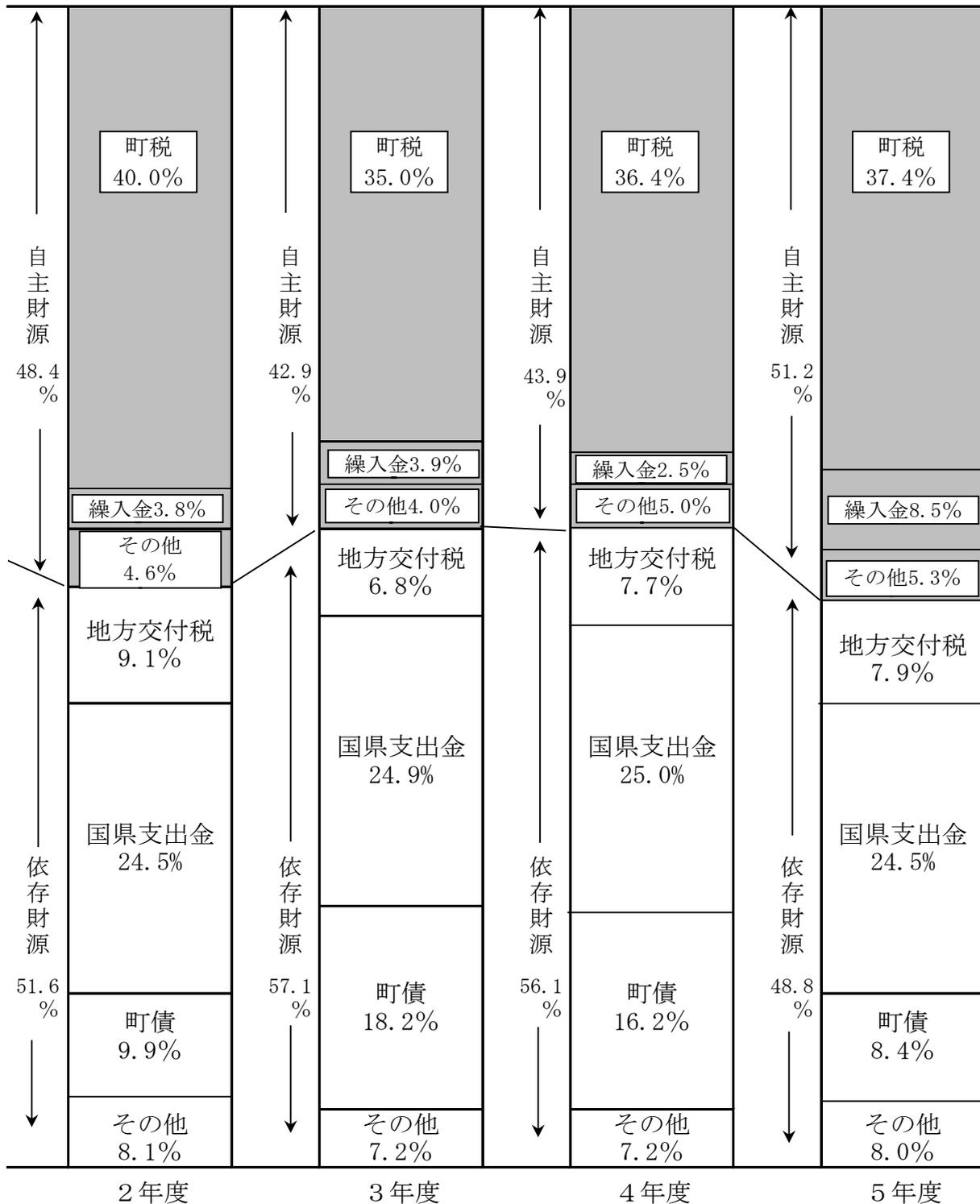
(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	4,856,576	37.4	4,728,180	36.4	128,396	2.7
2 地 方 譲 与 税	55,915	0.4	55,319	0.4	596	1.1
3 利 子 割 交 付 金	2,119	0.0	4,857	0.0	△ 2,738	△ 56.4
4 配 当 割 交 付 金	31,263	0.3	19,225	0.2	12,038	62.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,726	0.2	26,039	0.2	△ 7,313	△ 28.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	77,817	0.6	59,869	0.5	17,948	30.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	756,527	5.8	673,929	5.2	82,598	12.3
8 環 境 性 能 割 交 付 金	7,641	0.1	8,279	0.1	△ 638	△ 7.7
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	30,888	0.2	29,565	0.2	1,323	4.5
10 地 方 特 例 交 付 金	56,604	0.4	57,092	0.4	△ 488	△ 0.9
11 地 方 交 付 税	1,030,000	7.9	1,000,000	7.7	30,000	3.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,793	0.0	4,652	0.0	141	3.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	129,427	1.0	131,640	1.0	△ 2,213	△ 1.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	127,321	1.0	123,801	1.0	3,520	2.8
15 国 庫 支 出 金	2,153,197	16.6	2,202,237	17.0	△ 49,040	△ 2.2
16 県 支 出 金	1,024,290	7.9	1,039,625	8.0	△ 15,335	△ 1.5
17 財 産 収 入	11,707	0.1	10,824	0.1	883	8.2
18 寄 附 金	30,000	0.2	10,000	0.1	20,000	200.0
19 繰 入 金	1,098,528	8.5	327,760	2.5	770,768	235.2
20 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸 収 入	384,660	3.0	362,106	2.8	22,554	6.2
22 町 債	1,085,000	8.4	2,108,000	16.2	△ 1,023,000	△ 48.5
合 計	12,973,000	100.0	12,983,000	100.0	△ 10,000	△ 0.1

自主財源と依存財源

令和5年度予算の自主財源比率は51.2%で、前年度に比べて7.3ポイント増加しています。

◎ 自主財源と依存財源の推移



町 税

町税の予算額は4,856,576千円で、前年度に比べて128,396千円、2.7%の増となっています。

町税の内訳

個人町民税については、1人当たりの所得金額の増加が見込まれるため、増収を見込んでいます。

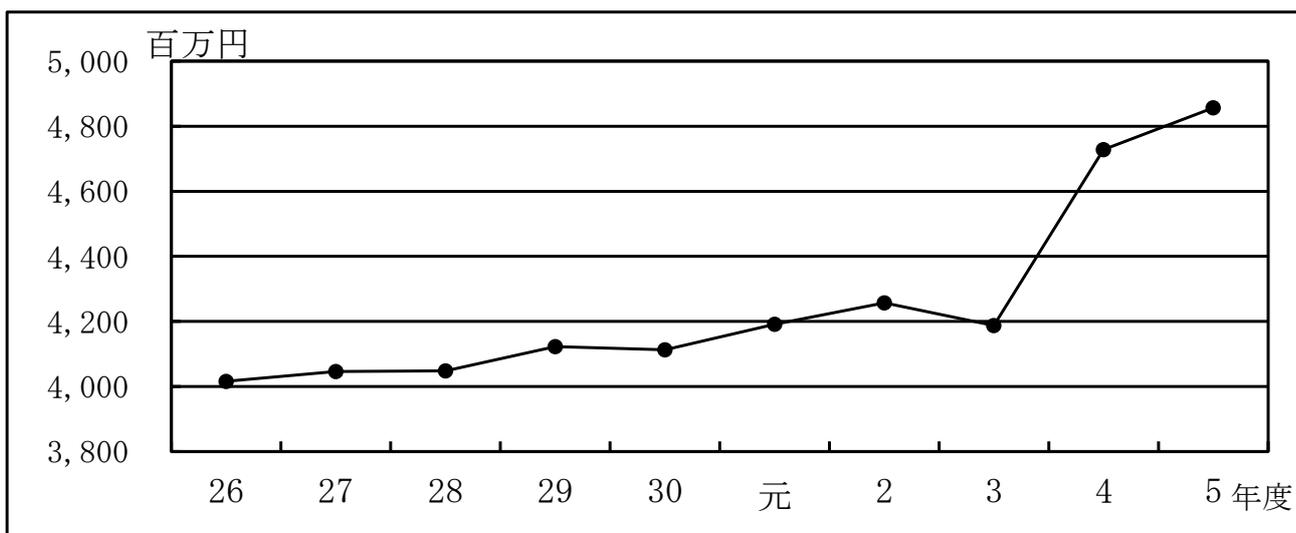
法人町民税については、一部の自動車部品製造関連法人などの法人税割において、増収を見込んでいます。

固定資産税については、新築家屋の建築等により、増収を見込んでいます。

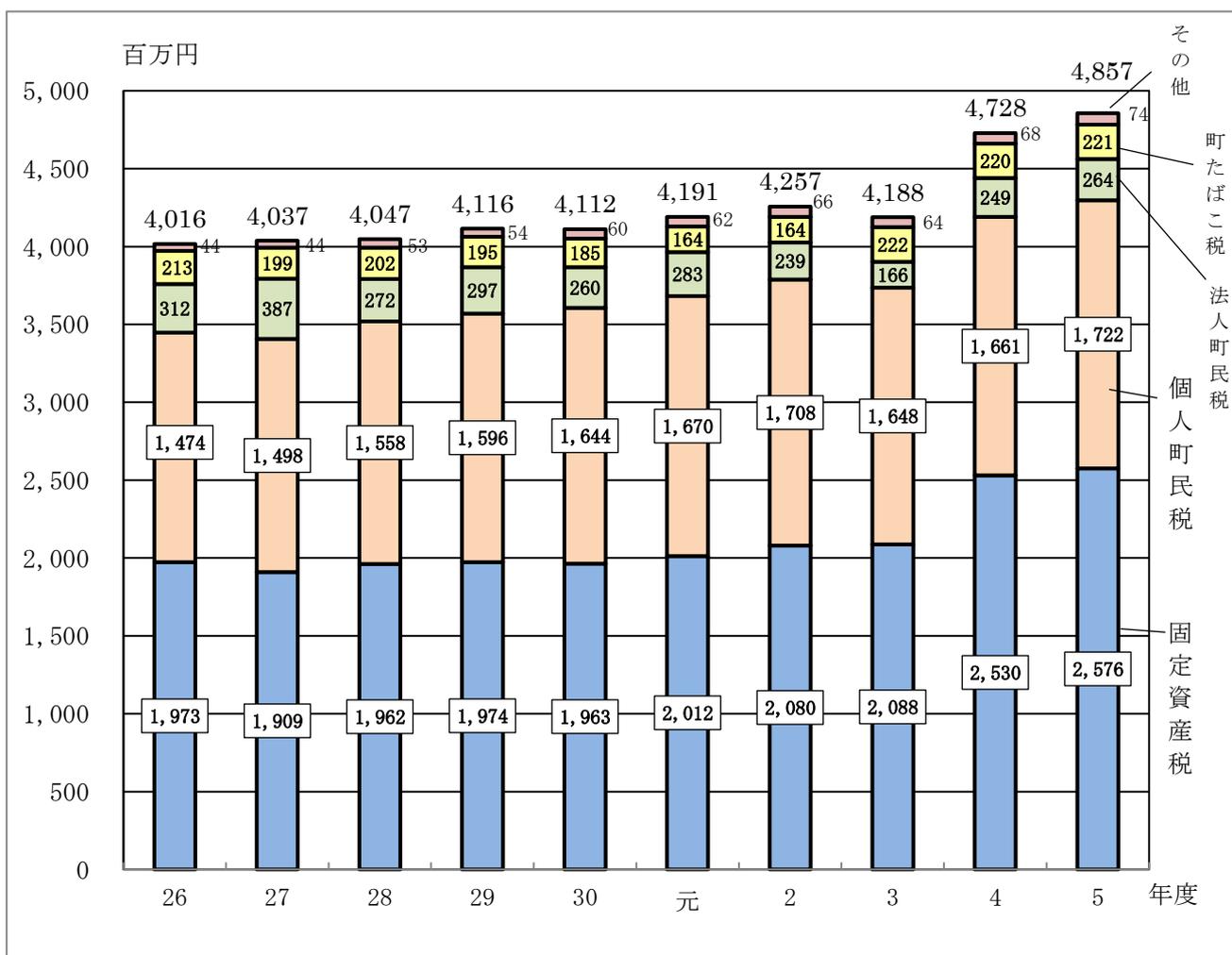
(単位：千円，%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	
町民税	個人	1,721,772	1,660,551	61,221	3.7	
	法人	263,668	249,094	14,574	5.9	
固定資産税		2,575,908	2,530,318	45,590	1.8	
(内 訳)	現年	土地	969,673	926,421	43,252	4.7
		家屋	886,325	849,802	36,523	4.3
		償却資産	705,718	741,115	△ 35,397	△ 4.8
	滞納繰越		7,593	5,833	1,760	30.2
	交付金		6,599	7,147	△ 548	△ 7.7
軽自動車税		74,165	68,470	5,695	8.3	
町たばこ税		221,063	219,747	1,316	0.6	
合 計		4,856,576	4,728,180	128,396	2.7	

◎ 町税予算額の推移



◎ 税目別予算額の推移



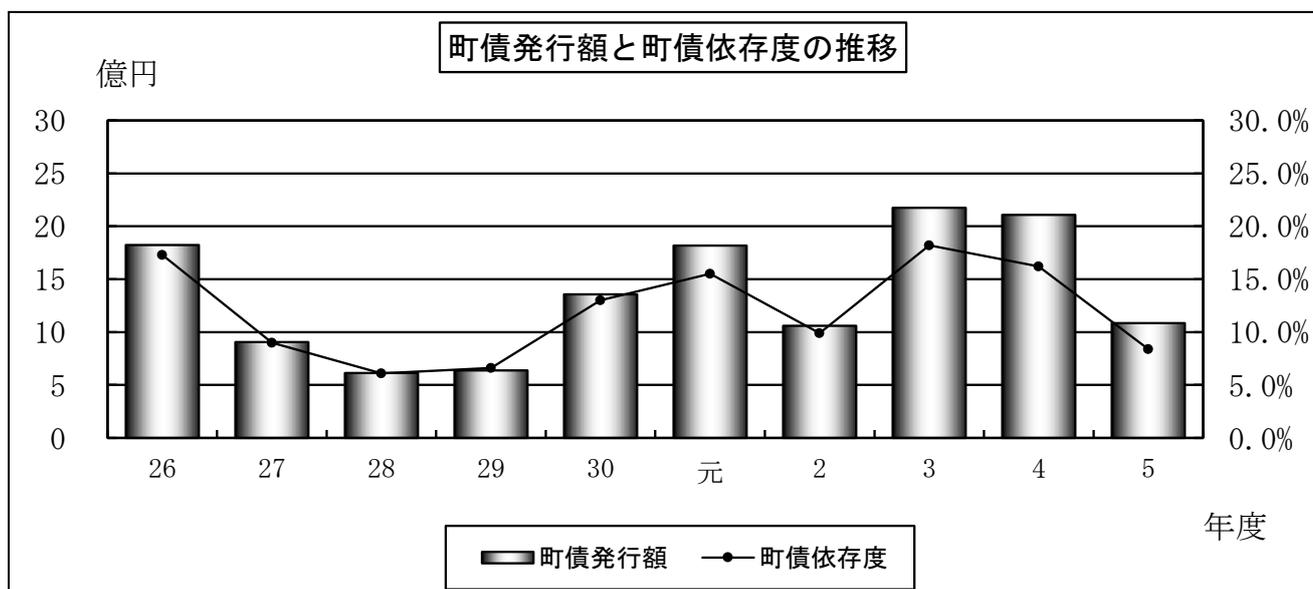
町 債

町債の予算額は1,085,000千円で、前年度に比べて1,023,000千円、48.5%の減となっています。

主な減額の理由は、庁舎移転事業債の減によるものです。

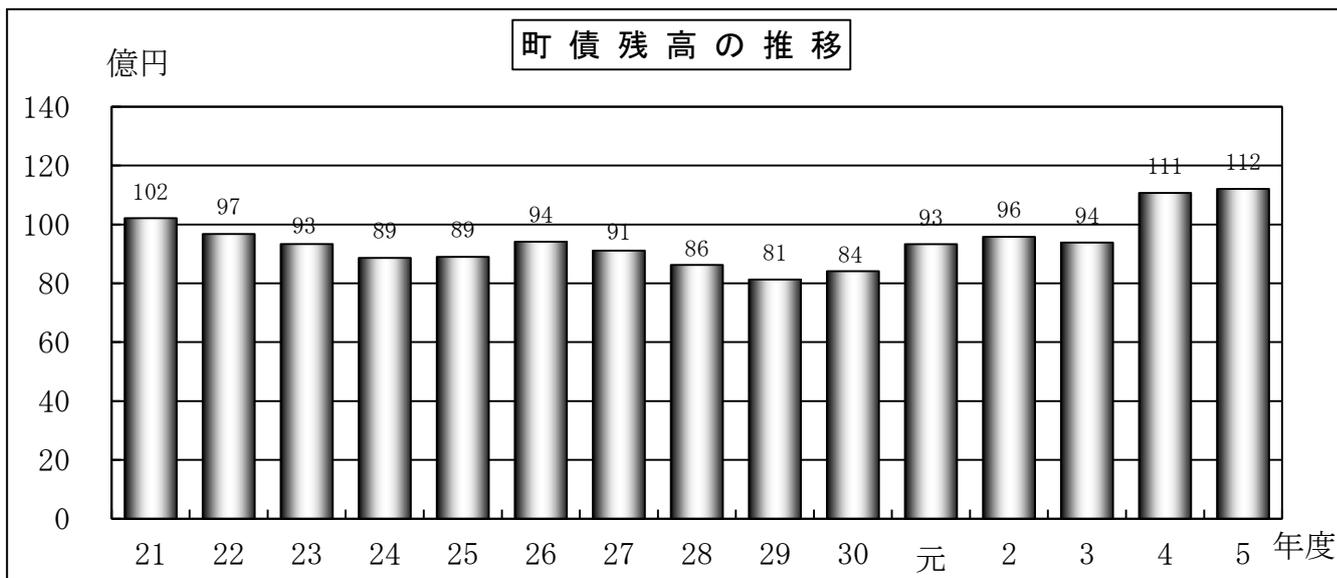
1 町債発行額と町債依存度

町債依存度（歳入総額に占める地方債発行額の割合）は8.4%で、前年度に比べて7.8ポイントの減となっています。



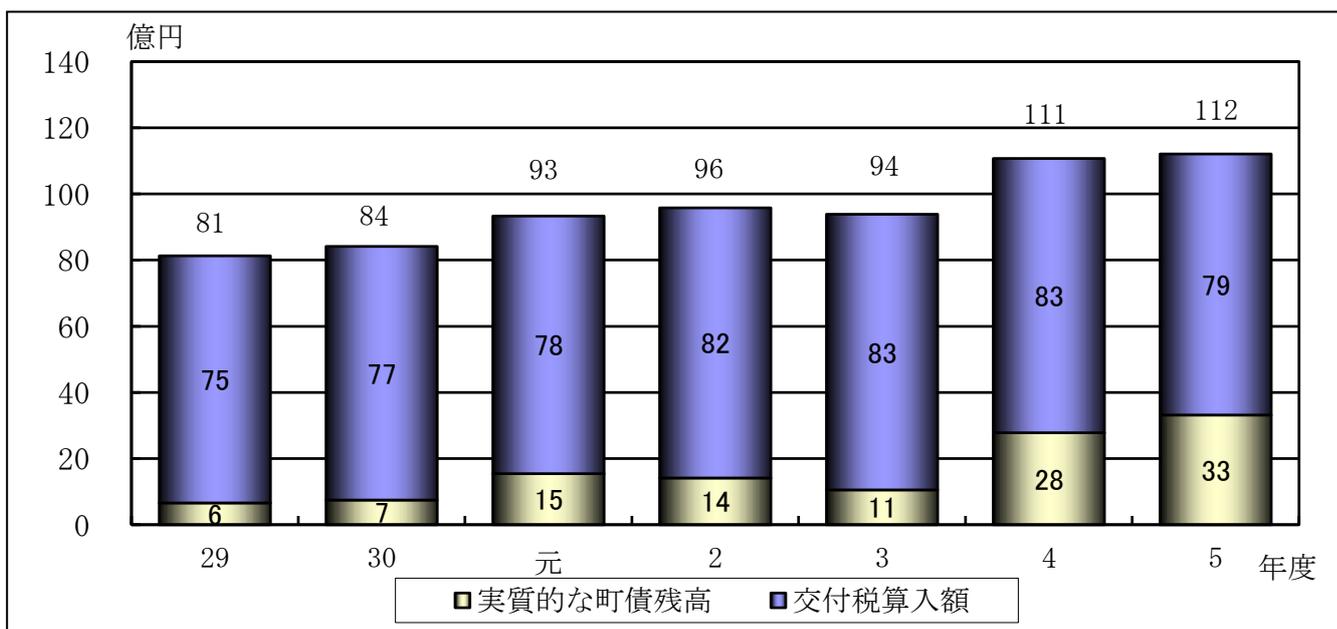
2 町債残高

町債残高は、平成 25・26 年度に国の経済対策事業に係る借入で増加しましたが、平成 27 年度から平成 29 年度までは起債の償還進捗により減少してきました。平成 30 年度から令和 4 年度までにかけては、庁舎移転事業や公民館整備事業、災害復旧事業等に係る起債借入により増加し、令和 5 年度は庁舎移転事業等に係る起債借入により増加し、令和 5 年度末の残高は約 112 億円となる見込みです。なお、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 33 億円となる見込みです。



※令和 3 年度までは決算額、令和 4 年度は補正後予算額、令和 5 年度は当初予算額です。

◎ 町債残高における交付税算入額の推移

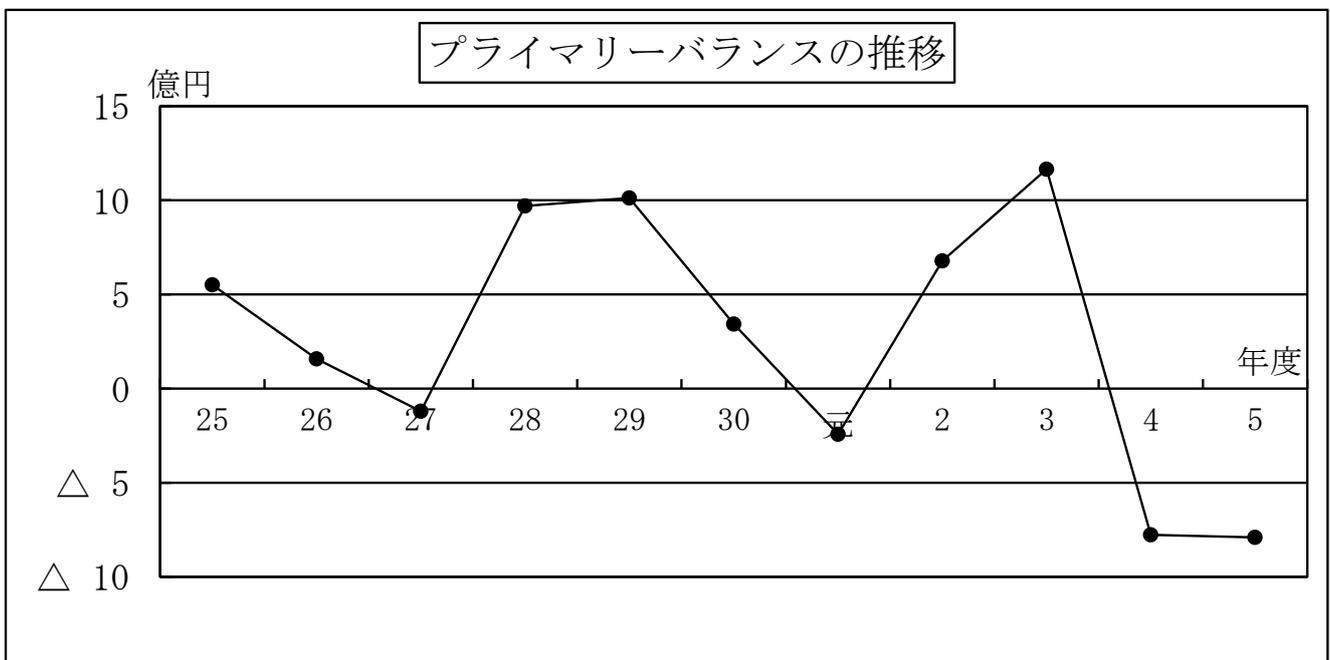


3 プライマリーバランス

プライマリーバランスは、公債費以外の歳出が、町債以外の歳入でどれだけ賄われているかを見るもので、世代間の受益と負担の関係を表す指標です。

プライマリーバランスが黒字の場合は、町債に頼らず行政サービスを賄えていることになり、過去の借入を積極的に返済していることとなります。一方、赤字の場合は、投資的経費の増大等により、町債残高の増加を招き、現世代が自らの負担を超えた行政サービスを受取り、将来の世代に負担を転嫁していることにもなります。

令和5年度は、起債の借入や財政調整基金の取崩しにより、約8億円の赤字を見込んでいます。



※ 令和3年度までは決算額、令和4年度は補正後予算額、令和5年度は当初予算額です。

※ 計算式

(歳入総額－町債－財政調整基金取崩額)－(歳出総額－公債費－財政調整基金積立額)

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。

地方交付税の予算額は1,030,000千円で、前年度に比べて30,000千円、3.0%の増となっています。地方交付税のうち、普通交付税の予算額は970,000千円で、前年度に比べて20,000千円、2.1%の増となっています。特別交付税の予算額は60,000千円で、前年度に比べて10,000千円、20.0%の増となっています。

普通交付税の主な増額の理由は、国の地方財政計画上の臨時財政対策債（振替額）の減によるものです。

特別交付税の主な増額の理由は、近年の交付実績を踏まえ、特別交付税の増を見込んだことによるものです。

臨時財政対策債は、本来地方交付税で措置すべき地方の財源不足を国と地方が折半で負担するために借り入れるもので、地方交付税の代替財源と言えます。臨時財政対策債の予算額は73,000千円で、前年度に比べて167,000千円、69.6%の減となっています。

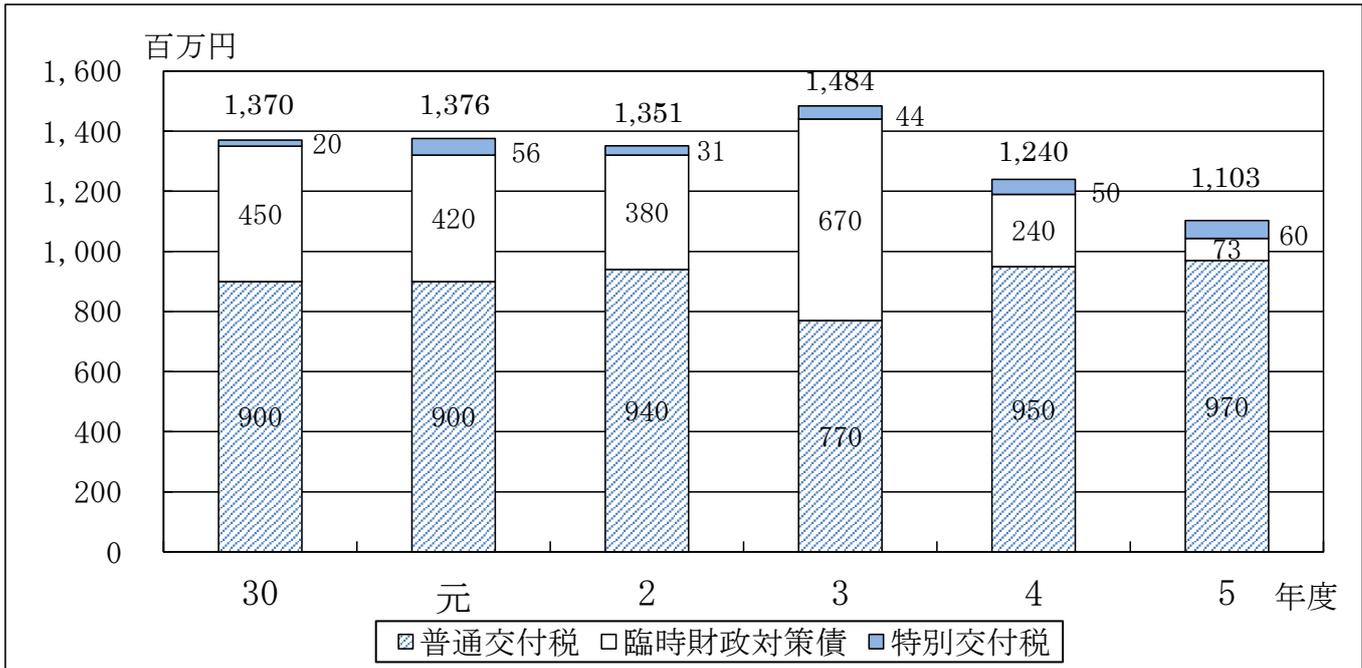
臨時財政対策債の減額の理由は、国の地方財政計画上の減少率を勘案したことによるものです。

令和5年度交付税等内訳表

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
普通交付税	970,000	950,000	20,000	2.1
特別交付税	60,000	50,000	10,000	20.0
小 計	1,030,000	1,000,000	30,000	3.0
臨時財政対策債	73,000	240,000	△ 167,000	△ 69.6
合 計	1,103,000	1,240,000	△ 137,000	△ 11.0

◎ 地方交付税予算額の推移



繰入金

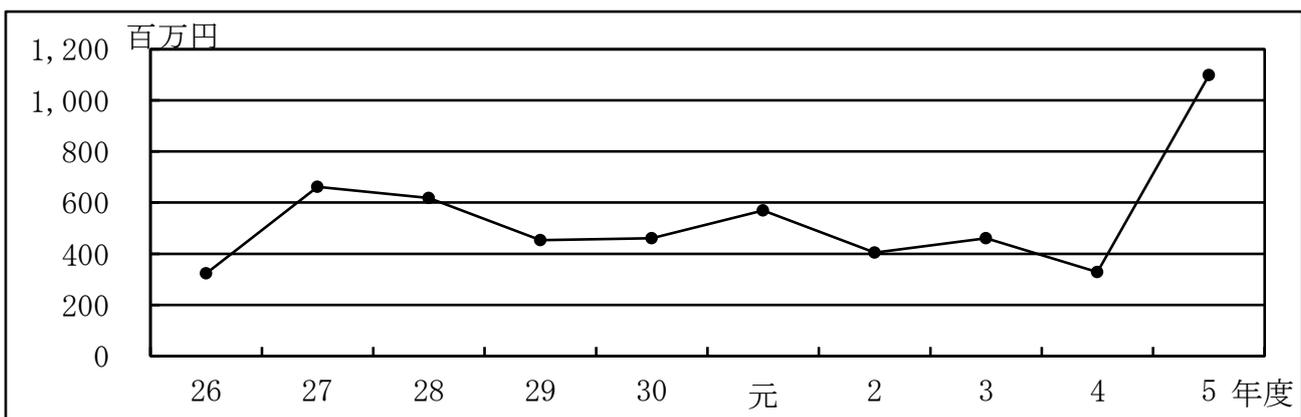
繰入金は、一般会計、特別会計、基金等の間における現金の移動のことです。

繰入金の予算額は1,098,528千円で、前年度に比べて770,768千円、235.2%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎移転事業及び町営三迫住宅整備事業に活用することによる公共施設等整備基金繰入金の増	251,851千円
	財政調整基金繰入金の増	509,622千円

◎ 繰入金予算額の推移

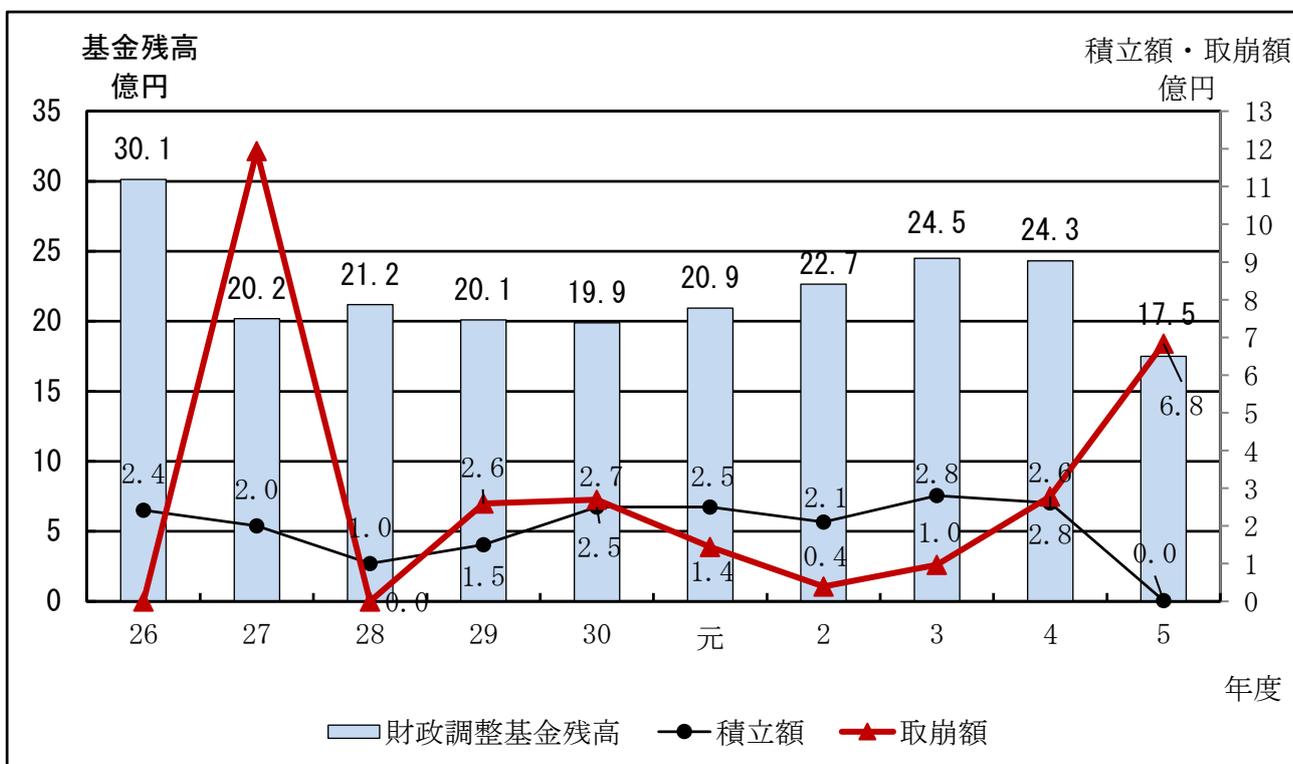


主な基金残高見込額

(単位：千円)

	令和3年度末残高	令和4年度見込額			令和5年度予算額		
		積立	取崩	残高	積立	取崩	残高
財政調整基金	2,448,841	261,244	277,887	2,432,198	2,131	683,582	1,750,747
公共施設等整備基金	1,159,272	33	152,300	1,007,005	29	403,651	603,383
国際交流基金	40,012	1	1,000	39,013	1	1,000	38,014
織田幹雄スポーツ振興基金	29,910	0	1,000	28,910	0	1,000	27,910
森林環境譲与税基金	6,110	3,294	0	9,404	1	9,295	110

◎ 財政調整基金の積立額と基金残高の推移



※令和3年度までは決算額，令和4年度は補正後予算額，令和5年度は当初予算額です。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、徴収された地方消費税を市町村の人口や従業者数で按分して県が市町村に交付するものです。

地方消費税交付金の予算額は 756,527 千円（うち引上げ（社会保障財源化）分 411,697 千円）で、前年度に比べて 82,598 千円、12.3%の増となっています。

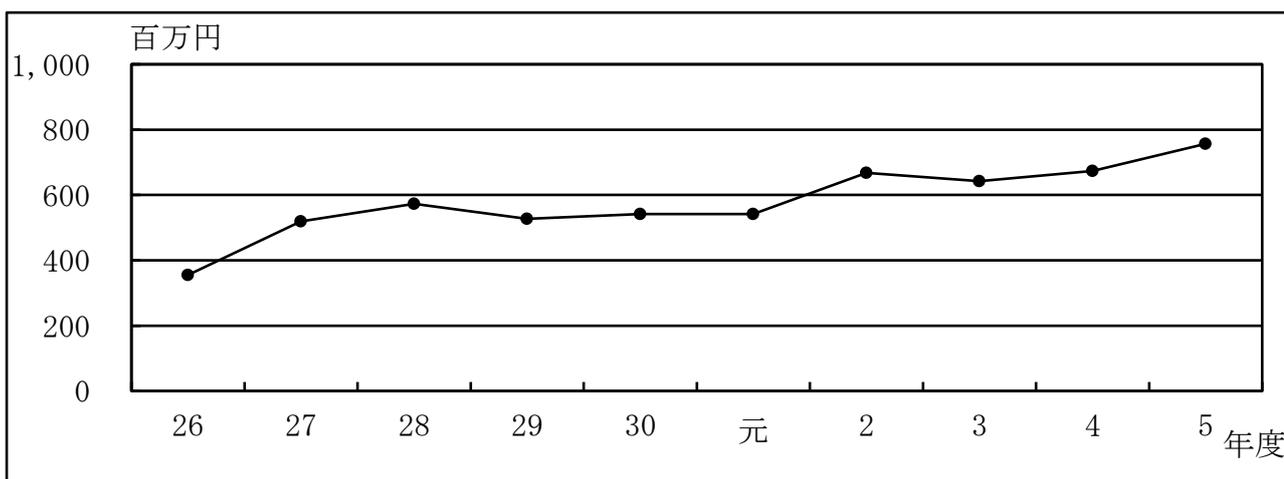
主な増額の理由は、輸入の増により国内消費の伸びが見込まれることによるものです。

消費税率の推移

区 分	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
消費税率（合計）	3%	5%	8%	10% (軽減税率8%)
うち 消費税率（国税）	3%	4%	6.3%	7.8%
うち 地方消費税率	-	1%	1.7%	2.2%

消費税率引上げ分については、社会保障施策（社会福祉，社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

◎ 地方消費税交付金予算額の推移



◎ 社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国支出金	県支出金	その他	
社 会 福 祉	3,103,954	1,603,846	597,937	103,447	798,724
社 会 保 険	315,381	0	0	0	315,381
保 健 衛 生	60,554	3,063	4,064	718	52,709
合 計	3,479,889	1,606,909	602,001	104,165	1,166,814

※ 一般財源に地方消費税交付金の引上げ分（411,697千円）を充てています。

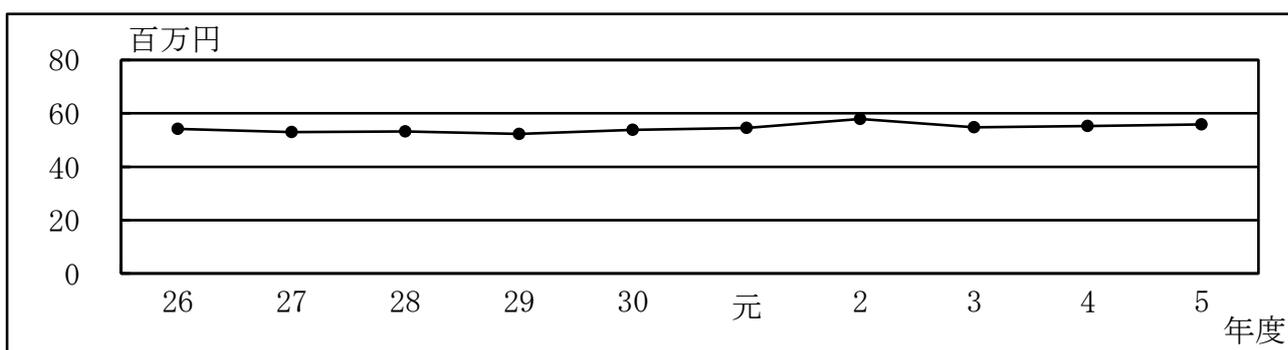
その他の歳入

1 地方譲与税

地方譲与税は、国が国税として徴収した税をそのまま地方公共団体に対し譲与するので、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜等の理由から徴収事務を国が代行しているものです。

地方譲与税の予算額は55,915千円で、前年度に比べて596千円、1.1%の増となっています。

◎ 地方譲与税予算額の推移



2 利子割交付金

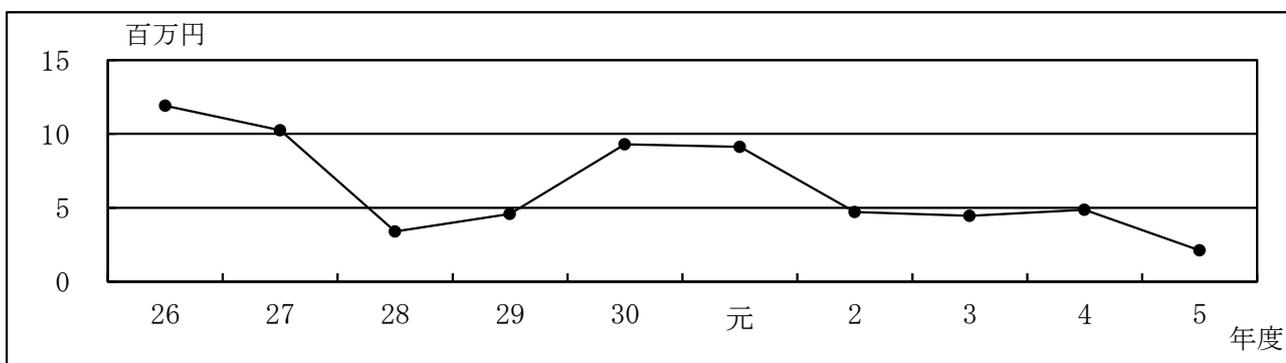
利子割交付金は、県が金融機関等から預貯金の利子等の支払を受ける者に対して課税する県民税利子割の一部を市町村に対し交付するものです。

利子割は本来住民税の一部で利子所得として課税するものでありながら、徴収制度を簡素化するため県が課税し、市町村に対してその一部を交付金として交付しています。

利子割交付金の予算額は2,119千円で、前年度に比べて2,738千円、56.4%の減となっています。

主な減額の理由は、金利が低調したまま推移していることなどによるものです。

◎ 利子割交付金予算額の推移



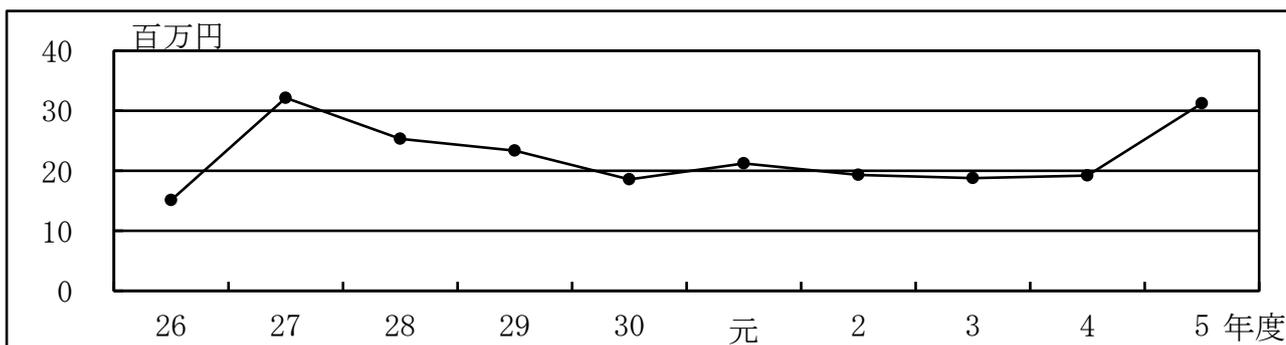
3 配当割交付金

配当割交付金は、県が上場株式等の配当、公募株式投資信託の収益分配金を受ける者に対して課税する県民税配当割の一部を市町村に対し交付するものです。

配当割交付金の予算額は31,263千円で、前年度に比べて12,038千円、62.6%の増となっています。

主な増額の理由は、今後も安定した企業の利益で推移すると見込まれることによるものです。

◎ 配当割交付金予算額の推移



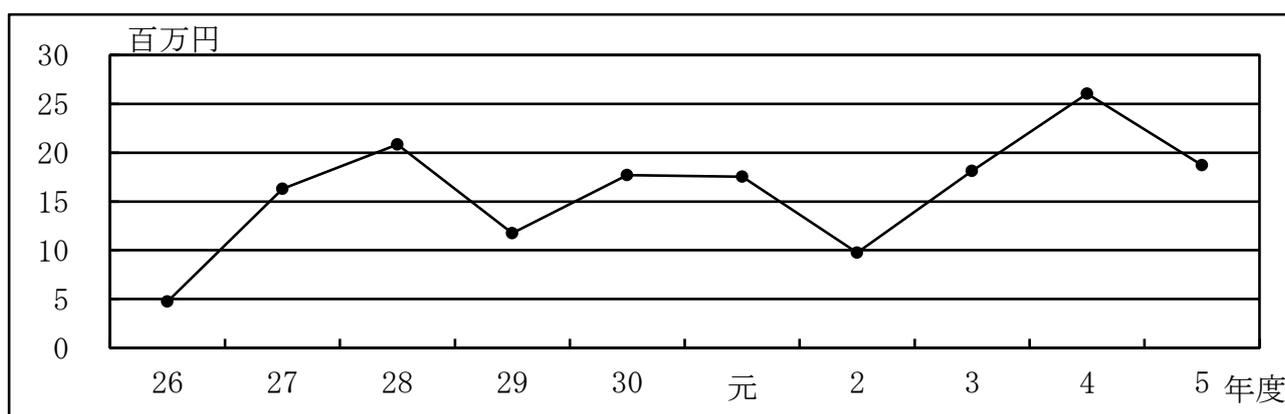
4 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、県が株式等の譲渡による所得に対して課税する県民税株式等譲渡所得割の一部を市町村に対し交付するものです。

株式等譲渡所得割交付金の予算額は 18,726 千円で、前年度に比べて 7,313 千円、28.1%の減となっています。

主な減額の理由は、地方財政計画上の増減率を反映したことによるものです。

◎ 株式等譲渡所得割交付金予算額の推移



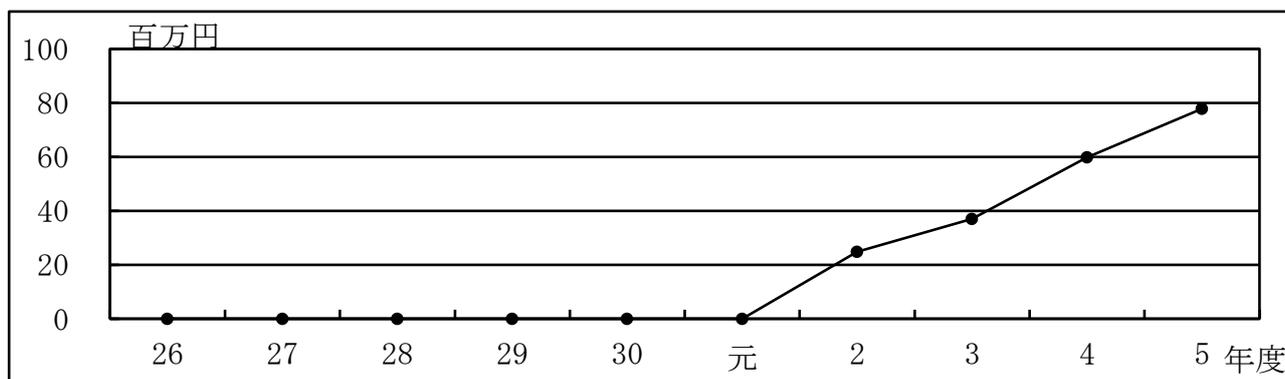
5 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、法人事業税の一部を県が市町村に交付するものです。

法人事業税交付金の予算額は 77,817 千円で、前年度に比べて 17,948 千円、30.0%の増となっています。

主な増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響から、企業業績の改善傾向が見込まれることによるものです。

◎ 法人事業税交付金予算額の推移



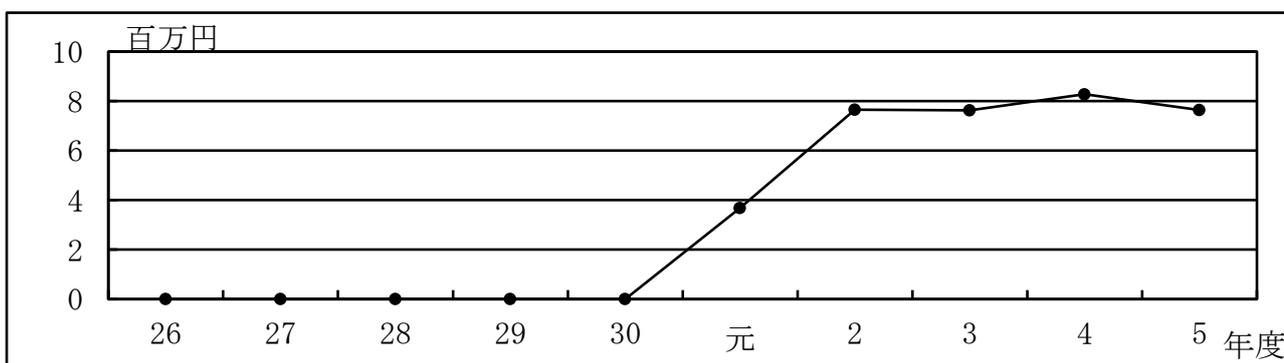
6 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月1日から新たに燃費基準達成度などに応じて課税される「自動車税環境性能割」が導入され、その一部を県が環境性能割交付金として市町村に交付するものです。

環境性能割交付金の予算額は7,641千円で、前年度に比べて638千円、7.7%の減となっています。

主な減額の理由は、登録台数の減少が見込まれることによるものです。

◎ 環境性能割交付金予算額の推移

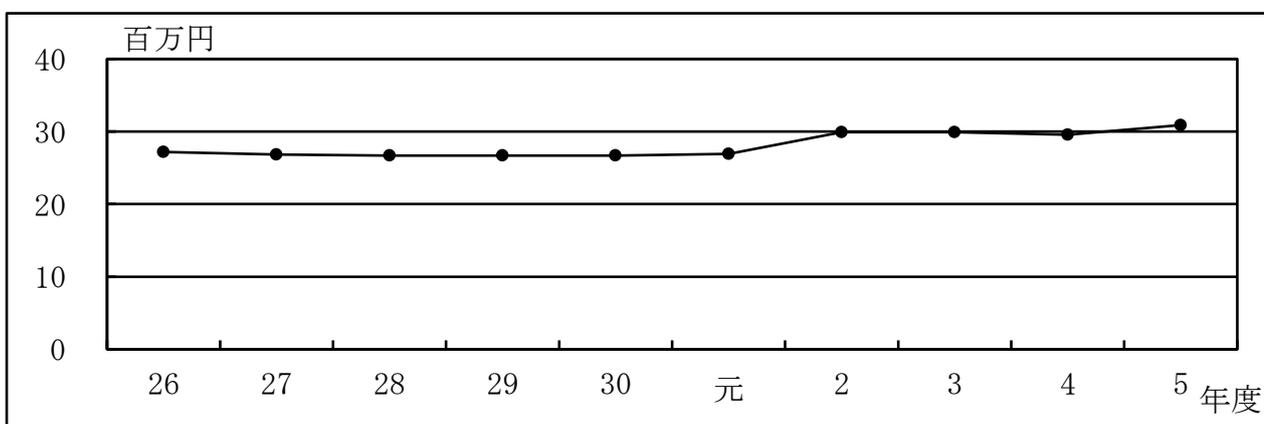


7 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般に基地交付金と呼ばれており、自衛隊等が使用する演習場、飛行場等の用に供する固定資産が所在する市町村に対し国が交付するものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算額は30,888千円で、前年度に比べて1,323千円、4.5%の増となっています。

◎ 国有提供施設等所在市町村助成交付金予算額の推移



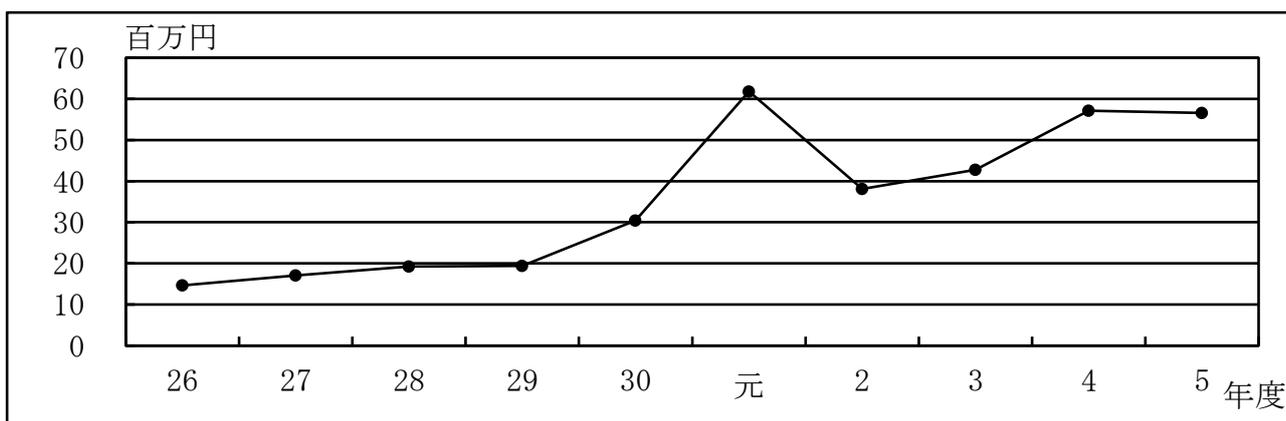
8 地方特例交付金

地方特例交付金は、地方税等の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間、国が交付するものです。

地方特例交付金の予算額は56,604千円で、前年度に比べて488千円、0.9%の減となっています。

主な減額の理由は、住宅借入金等特別税額控除の減によるものです。

◎ 地方特例交付金予算額の推移



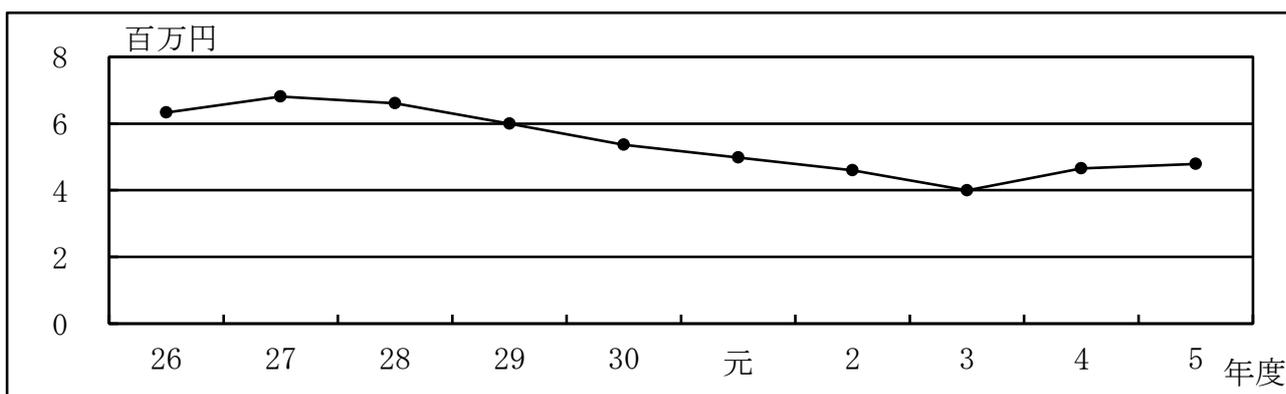
9 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通事故の増加に対処し、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法に定める交通反則金の一部を道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために県が市町村に交付するものです。

交通安全対策特別交付金の予算額は4,793千円で、前年度に比べて141千円、3.0%の増となっています。

主な増額の理由は、原資となる交通反則金の増によるものです。

◎ 交通安全対策特別交付金予算額の推移



10 分担金及び負担金

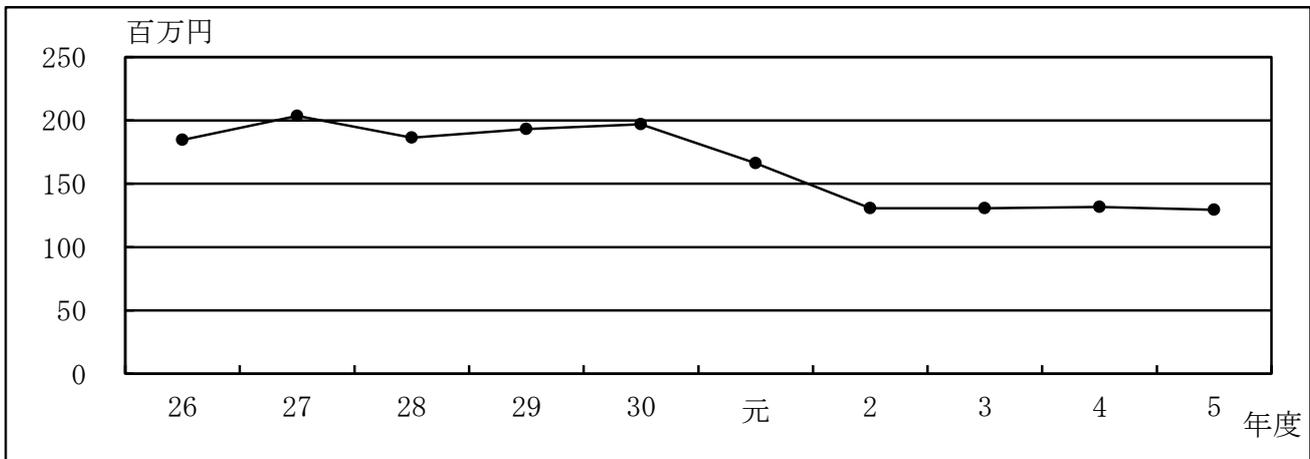
分担金及び負担金は、町が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益に応じて徴収するものです。

分担金及び負担金の予算額は129,427千円で、前年度に比べて2,213千円、1.7%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	入所者の減及び費用徴収月額による 老人ホーム入所者個人負担金の減	△1,192千円
	施設で保護者負担金を徴収する認定こども園の入 所児童数の増による 保育所保護者負担金（現年分）の減	△1,074千円

◎ 分担金及び負担金予算額の推移



1.1 使用料及び手数料

使用料は、行政財産を目的外に使用させ、又は公の施設を使用させた場合に、その反対給付として徴収するものです。

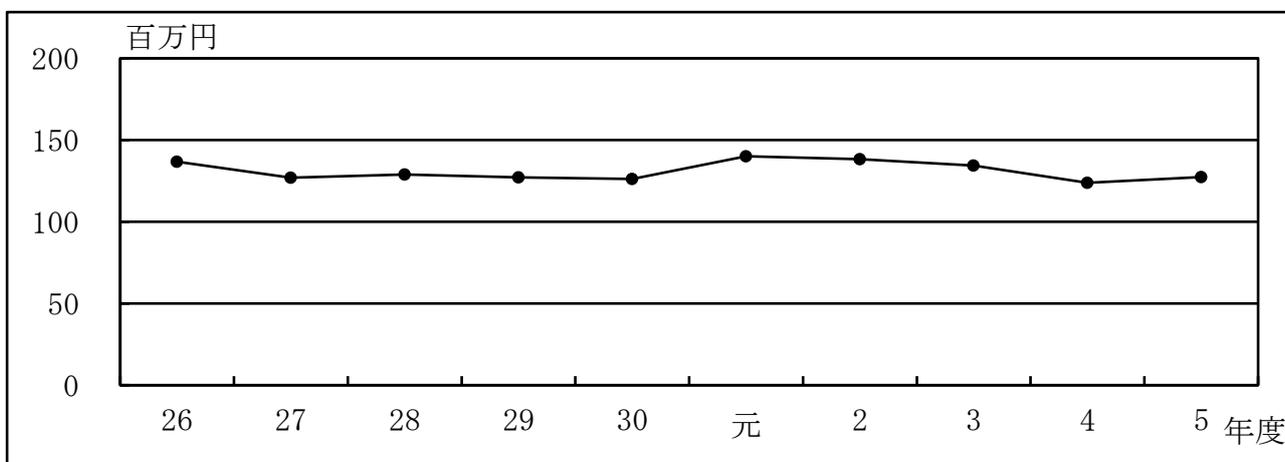
手数料は、特定の者に町が提供する役務について、その役務を提供するために要する経費の全部又は一部を負担させるものです。

使用料及び手数料の予算額は 127,321 千円で、前年度に比べて 3,520 千円、2.8% の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	利用者数の増による 海田市駅自転車等駐車場使用料の増	2,682 千円
	利用者数の増による 駐車場使用料の増	1,008 千円

◎ 使用料及び手数料予算額の推移



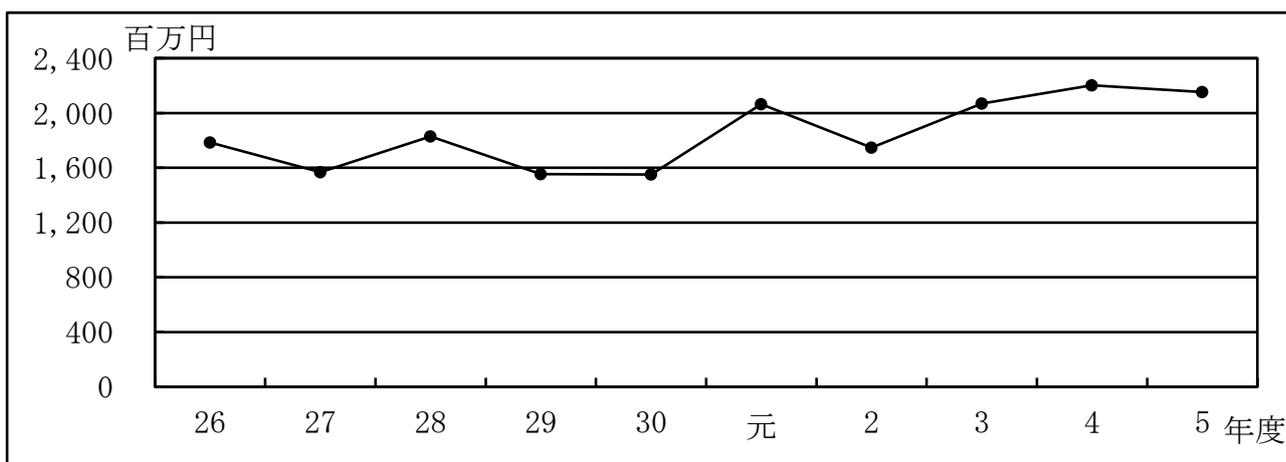
12 国庫支出金

国庫支出金は、一般に国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業に資するために交付するもので、その目的ないし性格により、負担金、補助金及び委託金に分類されます。国庫支出金の予算額は2,153,197千円で、前年度に比べて49,040千円、2.2%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者福祉費負担金の増	17,959千円
	認定こども園が通年開園することによる 子どものための教育・保育給付費交付金の増	44,271千円
	出産・子育て応援交付金の増	28,654千円
	対象事業費の増額による 町営住宅改修事業費交付金の増	20,600千円
	中店窪町線道路改良事業費交付金の増	107,500千円
減額	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減	△92,365千円
	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の減（生活困窮者自立支援金給付事業分）	△9,864千円
	保育所整備事業に係る就学前教育・保育施設整備交付金の減	△66,117千円
	保育所整備事業に係る認定こども園施設整備交付金の減	△31,920千円
	保育士等処遇改善臨時特例交付金の減	△19,043千円
	公園整備事業費補助金の減	△8,000千円
	道路等改良工事費補助金の減	△19,790千円

◎ 国庫支出金予算額の推移



1.3 県支出金

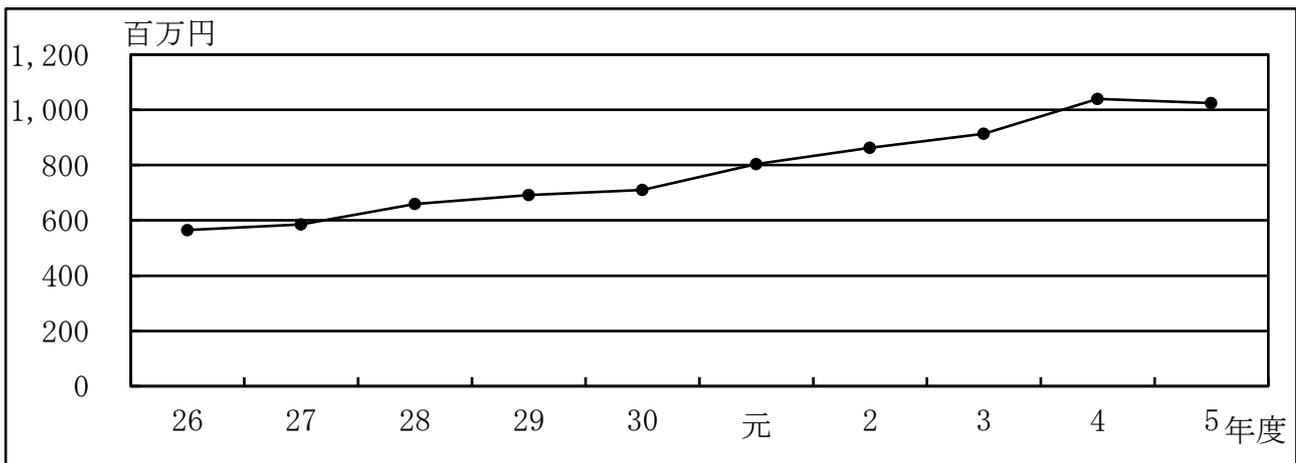
県支出金は、県が町の特定の経費に対して交付するもので、その目的ないし性格により負担金、補助金及び委託金に分類されます。

県支出金の予算額は1,024,290千円で、前年度に比べて15,335千円、1.5%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者福祉費負担金の増	8,979 千円
	認定こども園が通年開園することによる 子どものための教育・保育給付費交付金の増	17,324 千円
	地籍調査費負担金の増	9,281 千円
減額	子供の予防的支援構築事業補助金の減	△38,999 千円
	参議院議員選挙費委託金の減	△15,445 千円

◎ 県支出金予算額の推移



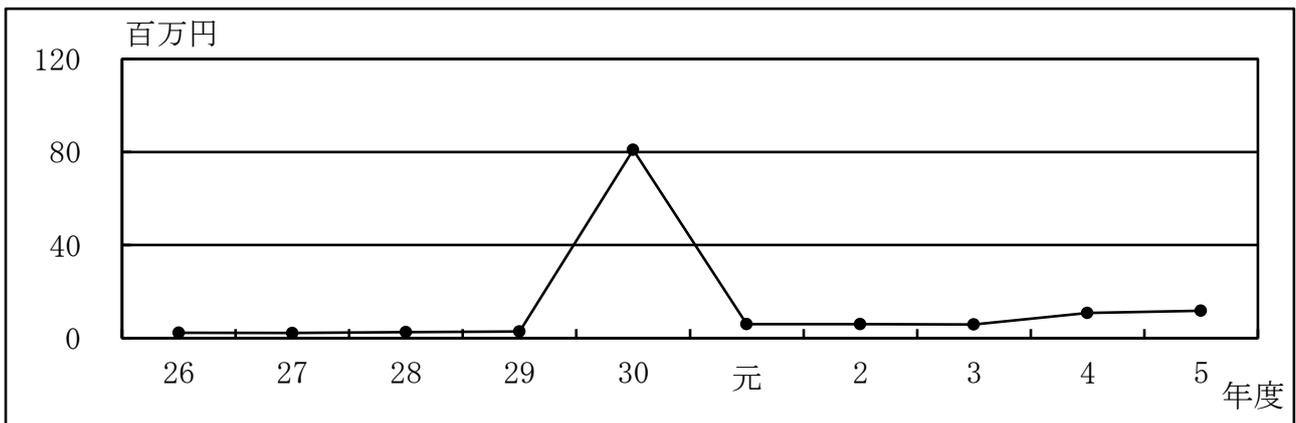
1 4 財産収入

財産収入は、町が有する財産の貸付け、売払い等によって生じる収入です。

財産収入の予算額は11,707千円で、前年度に比べて883千円、8.2%の増となっています。

主な増額の理由は、債券運用に係る財政調整基金利子の増によるものです。

◎ 財産収入予算額の推移

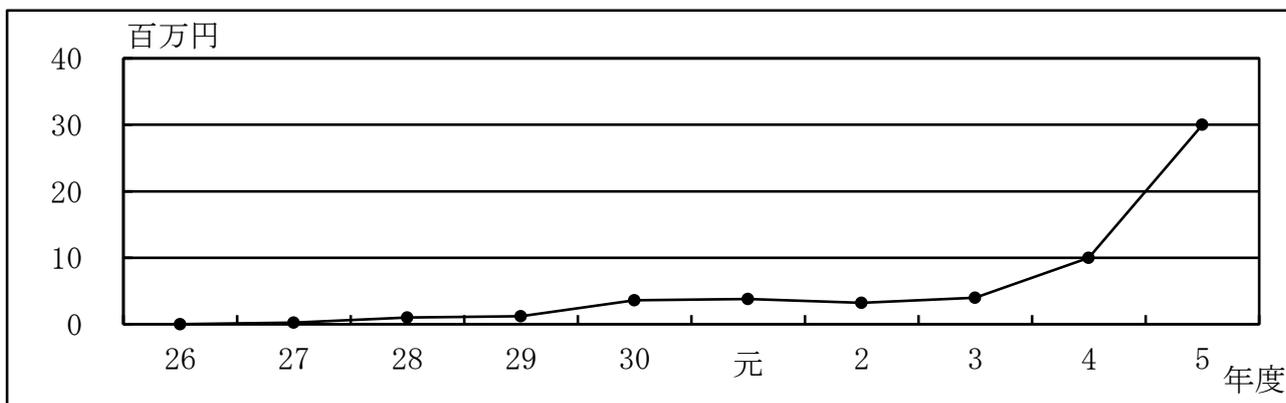


1 5 寄附金

寄附金は、ふるさと納税を含む一般寄附金などの収入です。

寄附金の予算額は 30,000 千円で、前年度に比べて 20,000 千円、200.0%の増となっています。

主な増額の理由は、ふるさと納税の増によるものです。



1 6 繰越金

繰越金は、決算上生じた剰余金を翌年度の歳入に編入するものです。

繰越金の予算額は 1 千円で、前年度と同額となっています。

1 7 諸収入

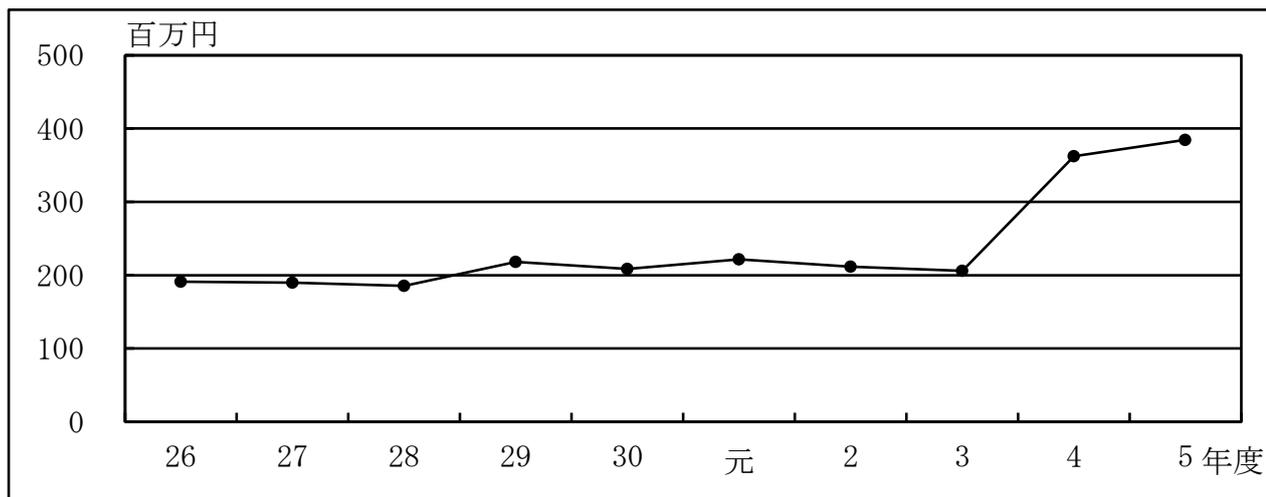
諸収入は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。

諸収入の予算額は 384,660 千円で、前年度に比べて 22,554 千円、6.2%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	下水道事業の地方公営企業法適用による公営企業事務費等負担金の増	17,142 千円

◎ 諸収入予算額の推移



5 歳出の状況

目的別歳出予算

総務費は庁舎移転事業の進捗により減となっています。

土木費は町営三迫住宅整備事業や中店窪町線整備事業等により増となっています。

教育費は中学校トイレ改修事業等により増となっています。

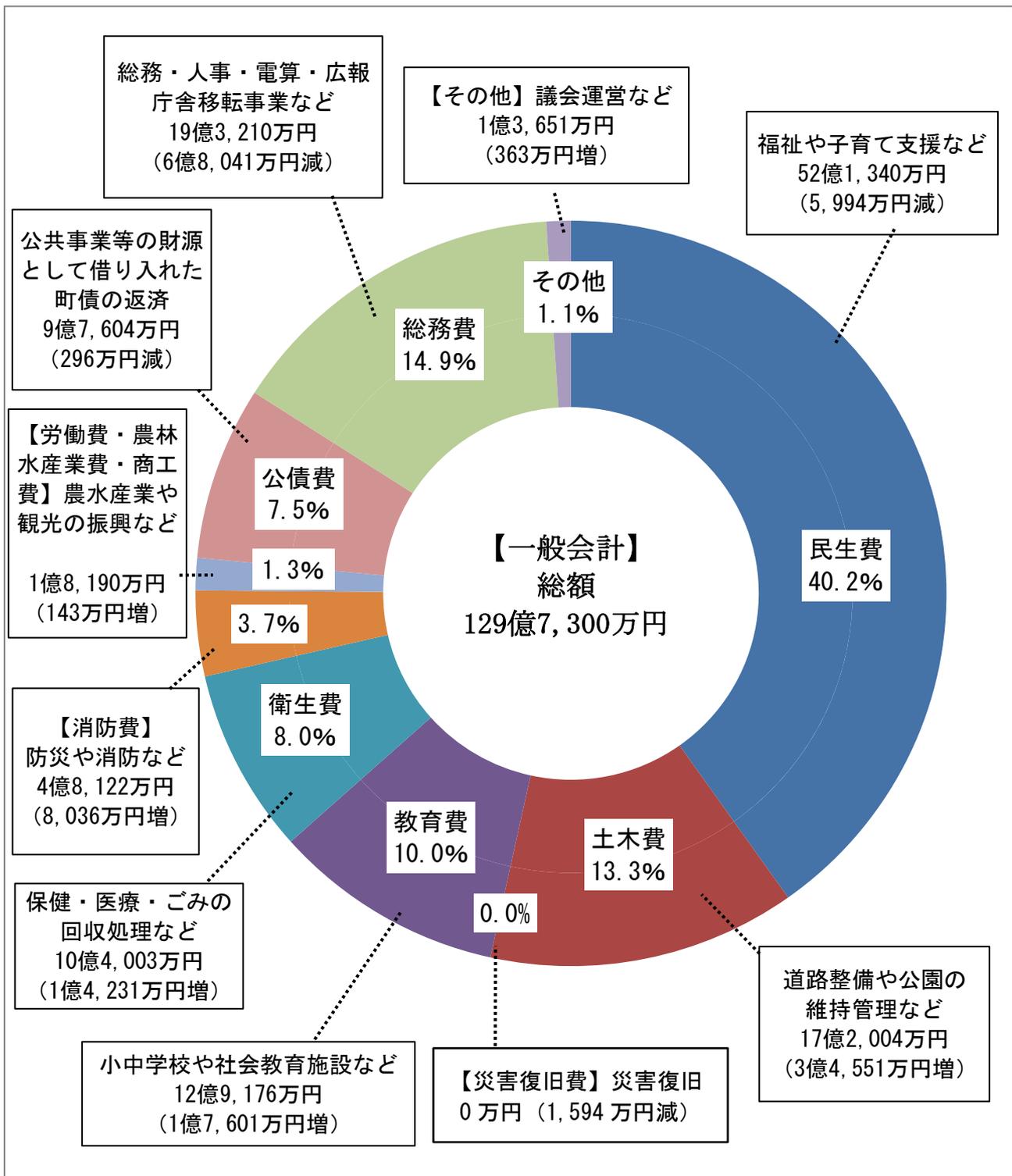
公債費は公民館整備事業債を令和4年度に繰上償還することにより減となっています。

◎ 一般会計目的別歳出予算一覧表

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	116,509	0.9	112,878	0.9	3,631	3.2
2 総務費	1,932,102	14.9	2,612,508	20.1	△ 680,406	△ 26.0
3 民生費	5,213,398	40.2	5,273,342	40.6	△ 59,944	△ 1.1
4 衛生費	1,040,029	8.0	897,717	6.9	142,312	15.9
5 労働費	33,000	0.2	33,000	0.3	0	0.0
6 農林水産業費	32,769	0.2	31,531	0.2	1,238	3.9
7 商工費	116,135	0.9	115,938	0.9	197	0.2
8 土木費	1,720,037	13.3	1,374,532	10.6	345,505	25.1
9 消防費	481,215	3.7	400,855	3.1	80,360	20.0
10 教育費	1,291,764	10.0	1,115,753	8.6	176,011	15.8
11 災害復旧費	4	0.0	15,943	0.1	△ 15,939	△ 100.0
12 公債費	976,038	7.5	979,003	7.5	△ 2,965	△ 0.3
13 予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
合 計	12,973,000	100.0	12,983,000	100.0	△ 10,000	△ 0.1

◎ 目的別歳出予算の内訳

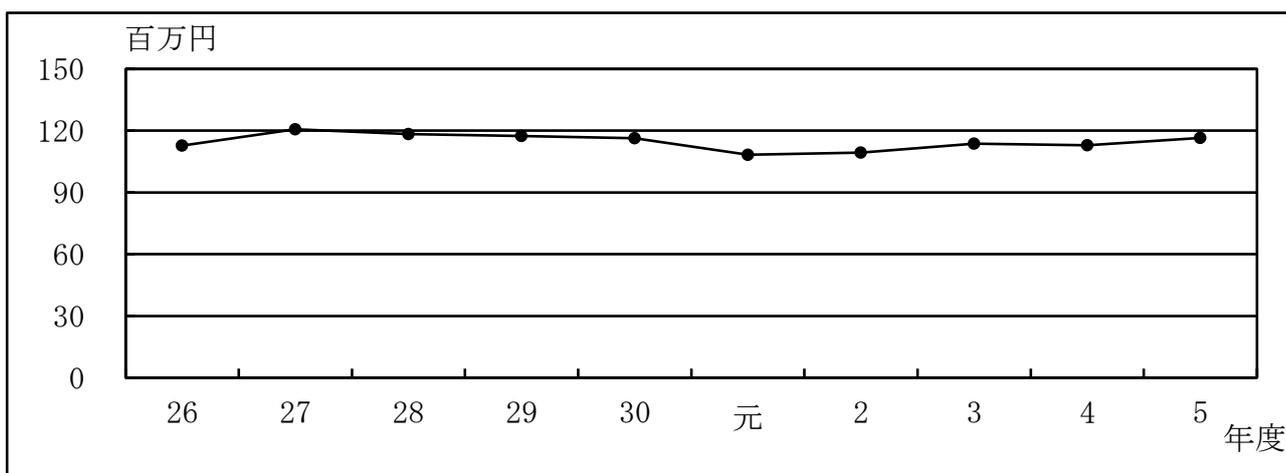


目的別の増減理由

1 議会費

議会費の予算額は116,509千円で、前年度に比べて3,631千円、3.2%の増となっています。

◎ 議会費予算額の推移



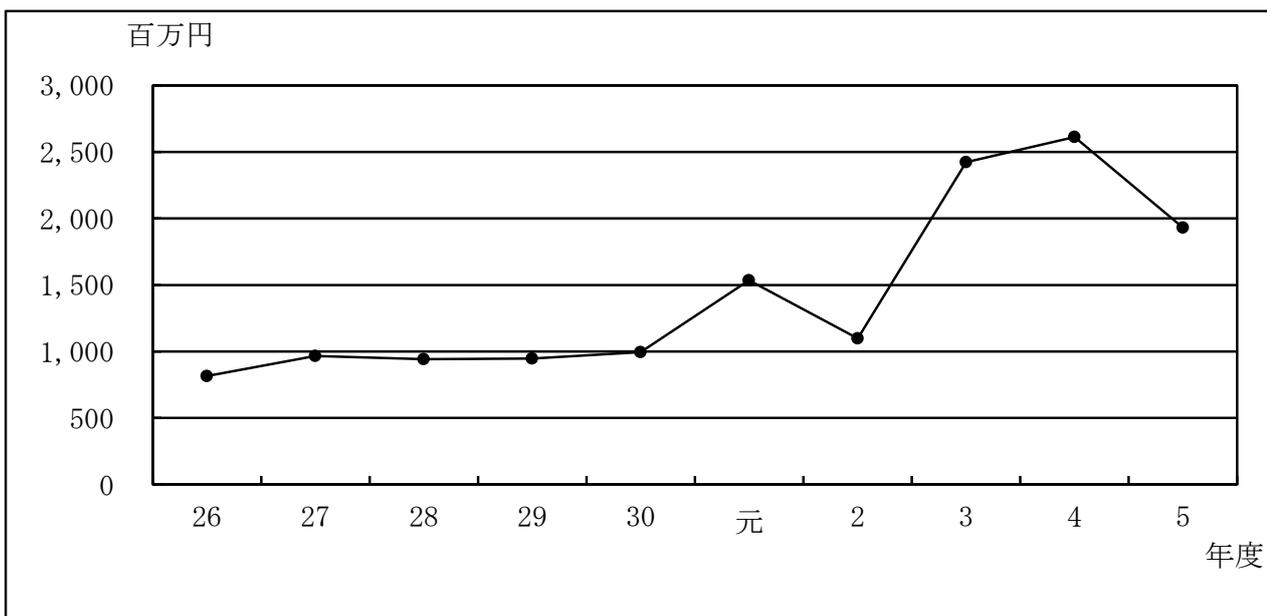
2 総務費

総務費の予算額は1,932,102千円で、前年度に比べて680,406千円、26.0%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	庁舎管理事業費の増	67,883千円
	ふるさと納税推進事業費の増	12,358千円
	電算システム改修事業費の増	139,821千円
	電算機器新庁舎移設事業費の増	25,203千円
減額	庁舎移転事業費の減	△849,416千円
	まちづくり推進事業費の減	△10,255千円
	電子決裁システム導入事業費の減	△21,076千円
	防犯灯LED化事業費の減	△31,507千円

◎ 総務費予算額の推移



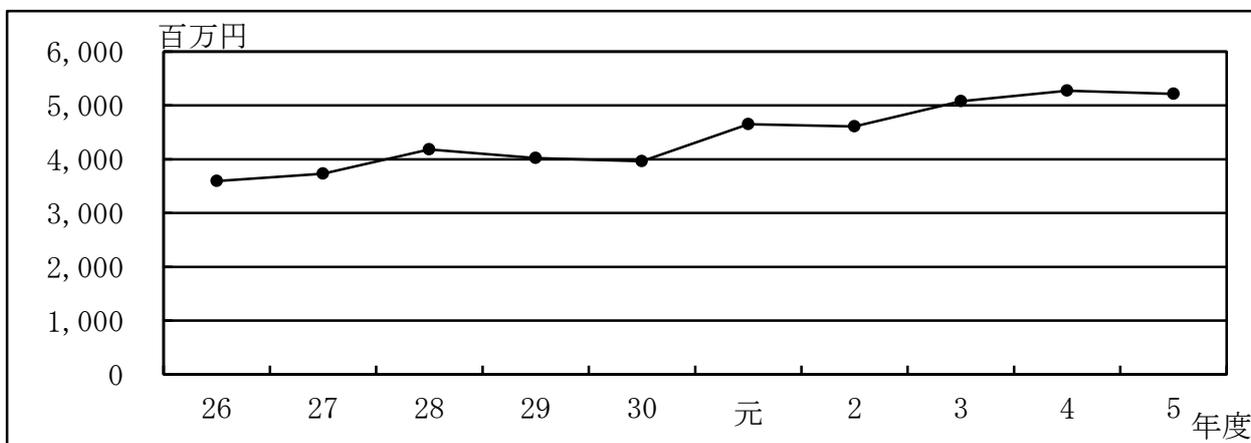
3 民生費

民生費の予算額は5,213,398千円で、前年度に比べて59,944千円、1.1%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者支援事業費の増	42,803千円
	通院医療費助成の対象者拡大等による 乳幼児等医療費給付事業費の増	9,449千円
	認定こども園が通年開園することによる 私立保育所等保育事業費の増	84,331千円
	介護給付費の増による 介護保険繰出金事業費（法定負担）の増	15,149千円
減額	子供の予防的支援構築事業費の減	△31,879千円
	私立保育所等の整備支援に係る 保育所整備事業費の減	△125,767千円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費の 減	△15,684千円
	私立児童クラブの整備支援に係る 児童クラブ整備事業費の減	△11,391千円
	施設利用者の減による 子育て支援施設等利用給付事業費の減	△10,405千円

◎ 民生費予算額の推移



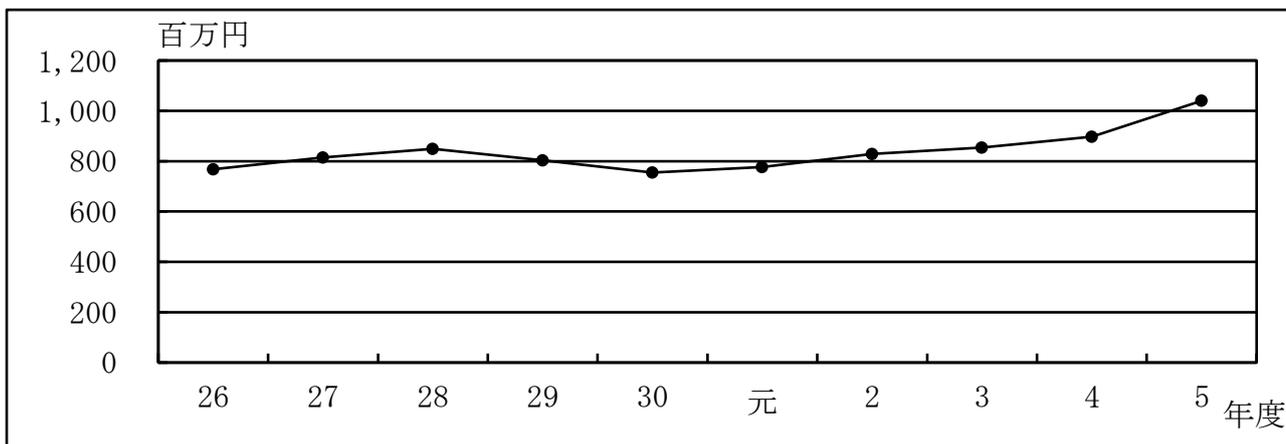
4 衛生費

衛生費の予算額は1,040,029千円で、前年度に比べて142,312千円、15.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事地元対策事業負担金の増による 広域ごみ焼却場事業費の増	77,077千円
	一般経費の増及び対象人口割合の変更による し尿処理事業費の増	11,828千円
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業費の増	43,947千円

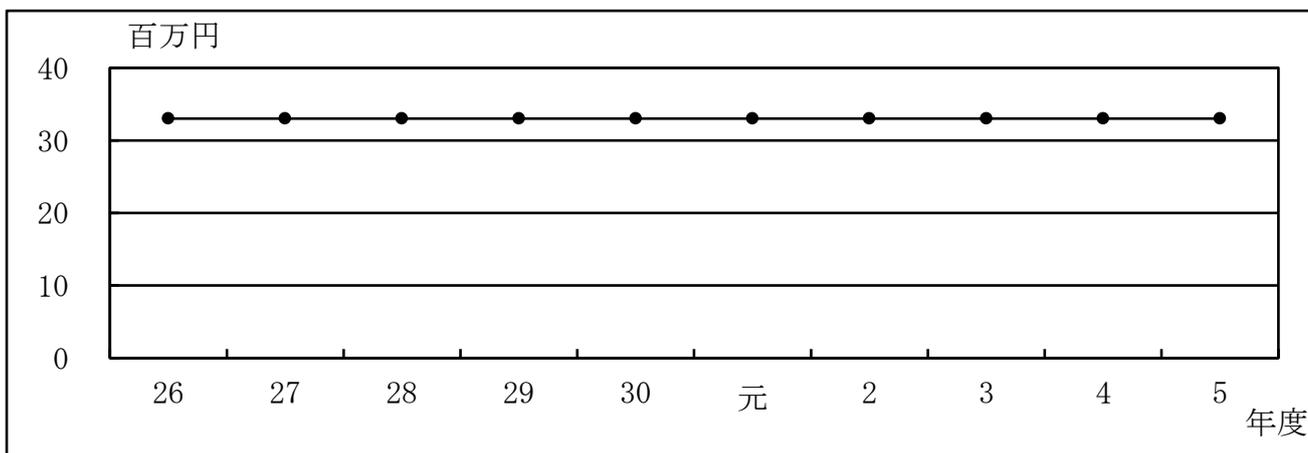
◎ 衛生費予算額の推移



5 労働費

労働費の予算額は33,000千円で、前年度と同額です。

◎ 労働費予算額の推移



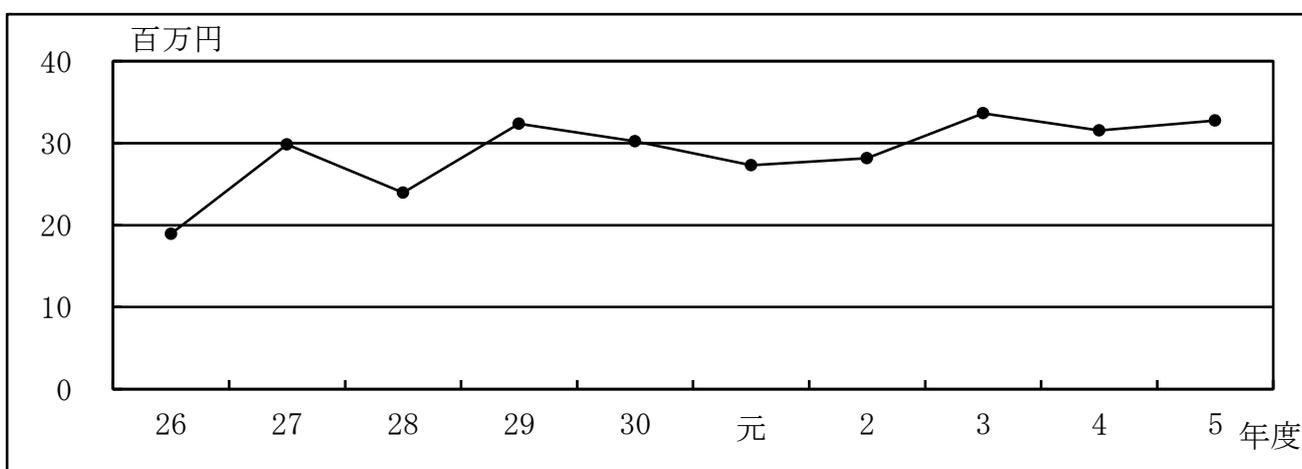
6 農林水産業費

農林水産業費の予算額は 32,769 千円で、前年度に比べて 1,238 千円、3.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	有害鳥獣対策事業費の増	878 千円

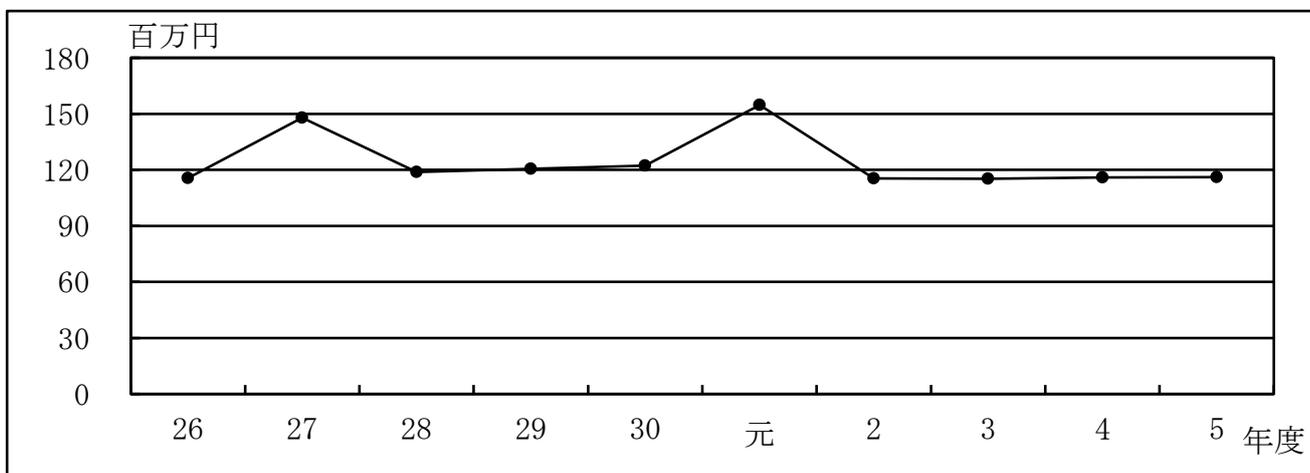
◎ 農林水産業費予算額の推移



7 商工費

商工費の予算額は 116,135 千円で、前年度に比べて 197 千円、0.2%の増となっています。

◎ 商工費予算額の推移



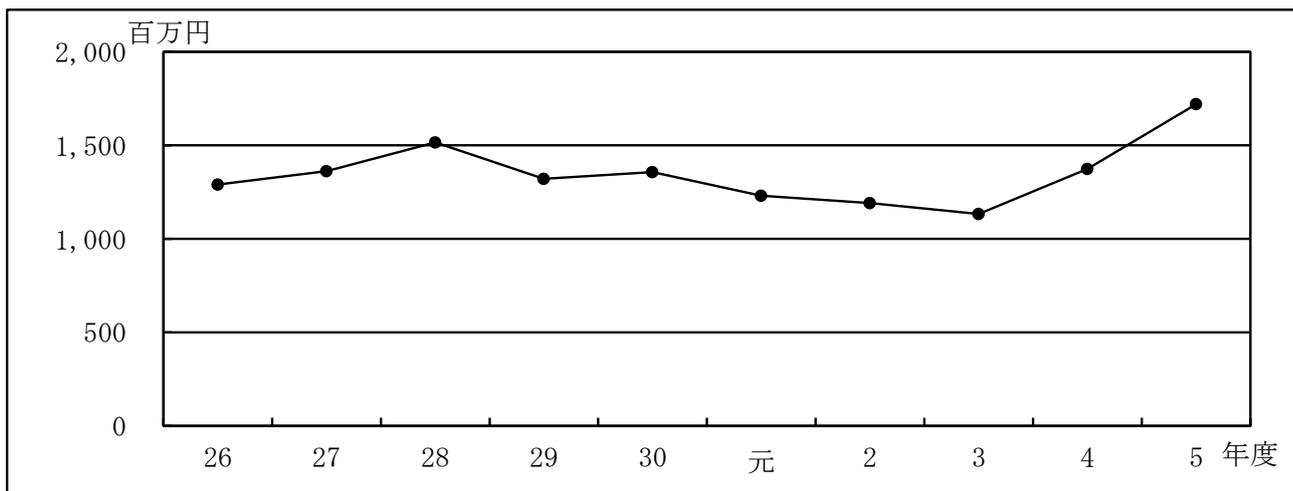
8 土木費

土木費の予算額は1,720,037千円で、前年度に比べて345,505千円、25.1%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	中店窪町線整備事業費の増	219,346千円
	海田総合公園改修事業費の増	13,213千円
	地籍調査事業費の増	12,402千円
	町営住宅大規模改修事業費の増	34,300千円
	町営三迫住宅整備事業費の増	140,570千円
	町道改良事業費の増	21,513千円
	橋りょう修繕事業費の増	13,500千円
	町道137号線道路改修事業費の増	77,214千円
減額	町内道路修繕事業費の減	△18,300千円
	(仮称)町道143号線道路改良事業費の減	△21,250千円
	道路施設等管理システム整備事業費の減	△26,199千円
	西浜交差点改良事業費の減	△32,540千円
	海田総合公園整備事業費の減	△19,000千円
	河川改修事業費の減	△110,960千円

◎ 土木費予算額の推移



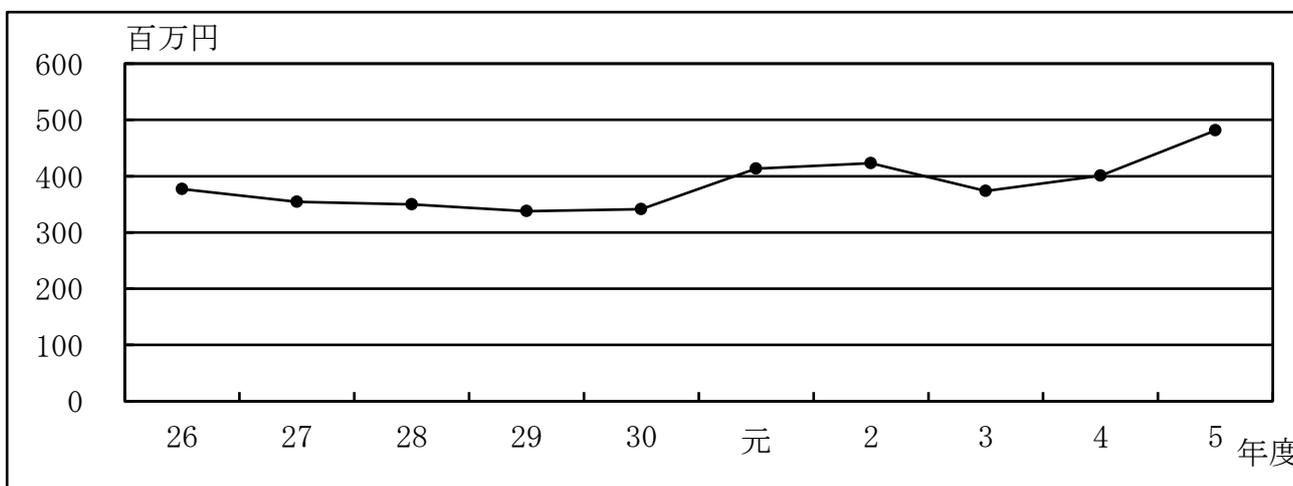
9 消防費

消防費の予算額は 481,215 千円で、前年度に比べて 80,360 千円、20.0%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	消防事務委託事業費の増	23,290 千円
	水防事業費の増	12,170 千円
	防災行政無線整備事業費の増	38,170 千円

◎ 消防費予算額の推移



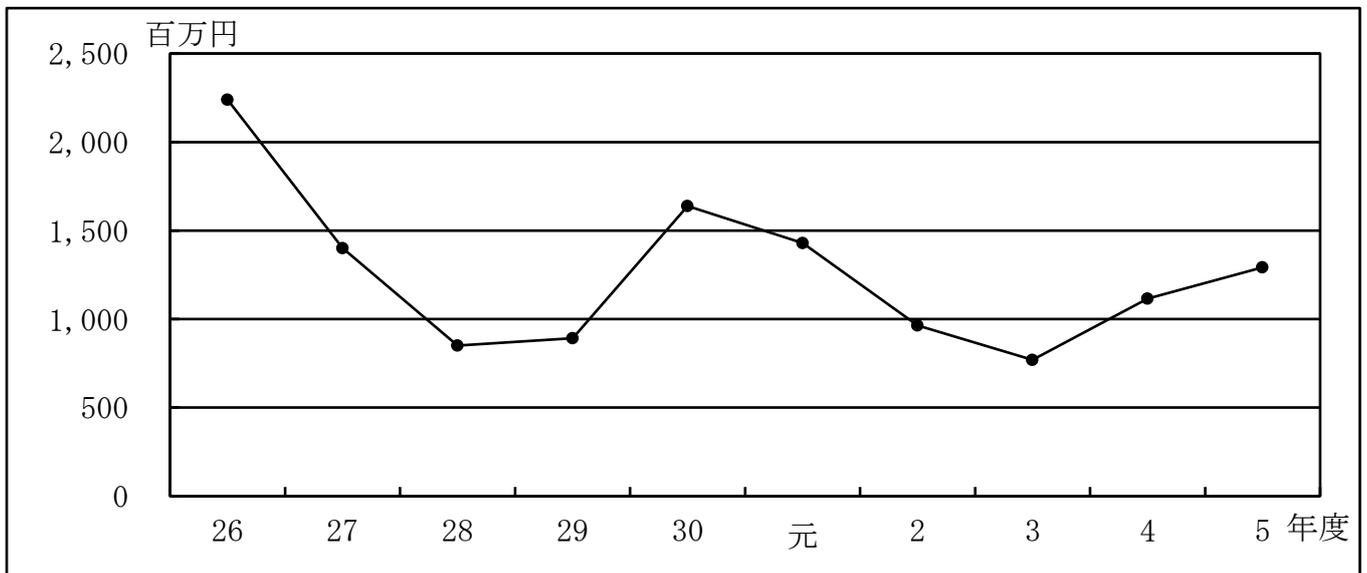
10 教育費

教育費の予算額は1,291,764千円で、前年度に比べて176,011千円、15.8%の増と
なっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	小中学校管理運営事業費の増	52,163千円
	小中学校ICT活用事業費の増	13,884千円
	中学校トイレ改修事業費の増	174,505千円
減額	小学校改修事業費の減	△25,780千円
	小学校トイレ改修事業費の減	△97,000千円

◎ 教育費予算額の推移



1.1 災害復旧費

災害復旧費の予算額は4千円で、前年度に比べて15,939千円、100.0%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した道路橋りょう復旧に係る道路橋りょう災害復旧事業費の減	△15,939千円

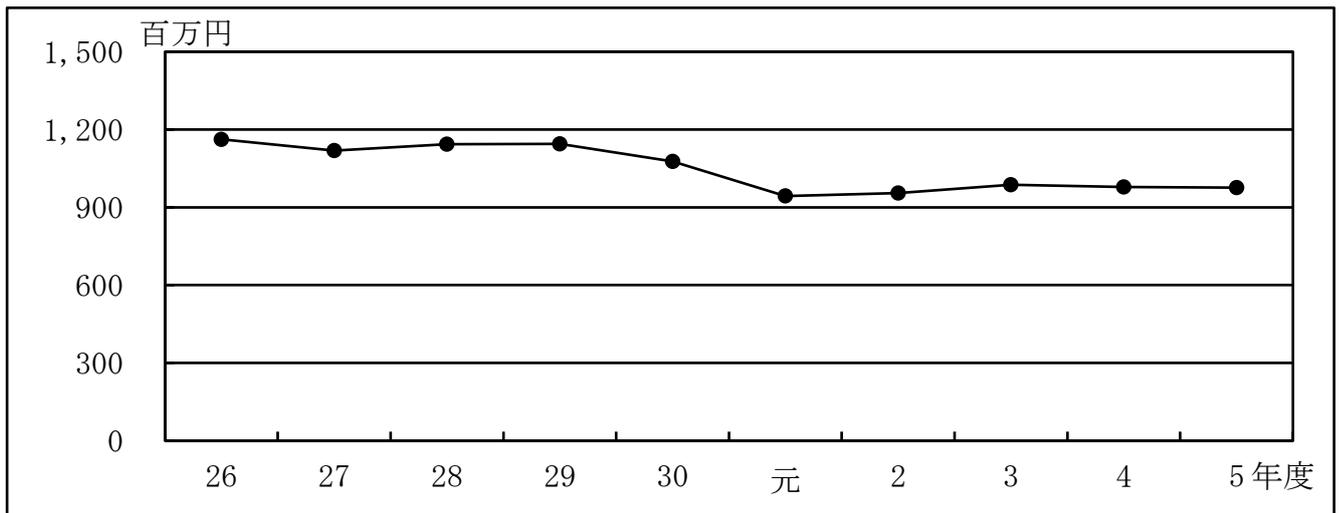
1.2 公債費

公債費の予算額は976,038千円で、前年度に比べて△2,965千円、0.3%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	令和4年度に借り入れた庁舎移転事業債による町債利子償還金の増	7,905千円
減額	令和元年度に借り入れた公民館整備事業債を令和4年度に繰上償還することによる町債元金償還金の減	△10,870千円

◎ 公債費予算額の推移



性質別歳出予算

義務的経費は、認定こども園が通年開園することによる施設型給付費の増に伴う扶助費の増などにより、124,787千円の増となっています。

投資的経費は、新庁舎建設工事（建築・電気・機械）などの減により、757,983千円の減となっています。

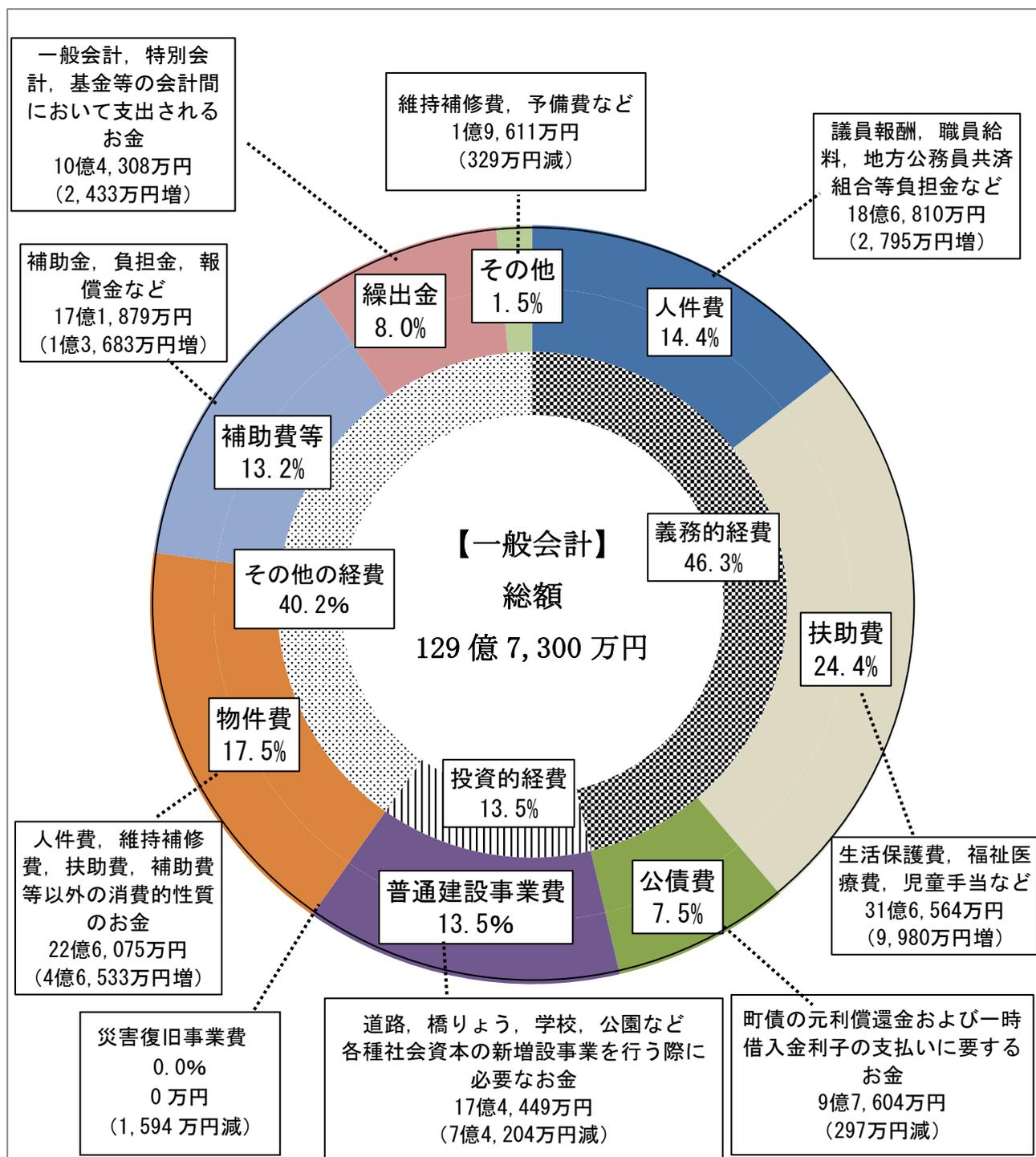
その他の経費は、新庁舎の備品整備や光熱費の高騰による物件費の増などにより、623,196千円の増となっています。

◎ 一般会計性質別歳出予算一覧表

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	1,868,095	14.4	1,840,142	14.2	27,953	1.5
	扶助費	3,165,642	24.4	3,065,843	23.6	99,799	3.3
	公債費	976,038	7.5	979,003	7.5	△ 2,965	△ 0.3
義務的経費	6,009,775	46.3	5,884,988	45.3	124,787	2.1	
投資的経費	普通建設事業費	1,744,490	13.5	2,486,534	19.2	△ 742,044	△ 29.8
	災害復旧事業費	4	0.0	15,943	0.1	△ 15,939	△ 100.0
	投資的経費	1,744,494	13.5	2,502,477	19.3	△ 757,983	△ 30.3
その他の経費	物件費	2,260,746	17.5	1,795,421	13.8	465,325	25.9
	維持補修費	40,909	0.3	42,083	0.3	△ 1,174	△ 2.8
	補助費等	1,718,788	13.2	1,581,955	12.2	136,833	8.6
	積立金	2,163	0.0	4,280	0.0	△ 2,117	△ 49.5
	投資及び出資金	42	0.0	42	0.0	0	0.0
	貸付金	133,000	1.0	133,000	1.0	0	0.0
	繰出金	1,043,083	8.0	1,018,754	7.9	24,329	2.4
	予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
その他の経費	5,218,731	40.2	4,595,535	35.4	623,196	13.6	
合計	12,973,000	100.0	12,983,000	100.0	△ 10,000	△ 0.1	

◎ 性質別歳出予算の内訳



性質別の増減理由

義務的経費

義務的経費は、歳出のうちその支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっています。

1 人件費

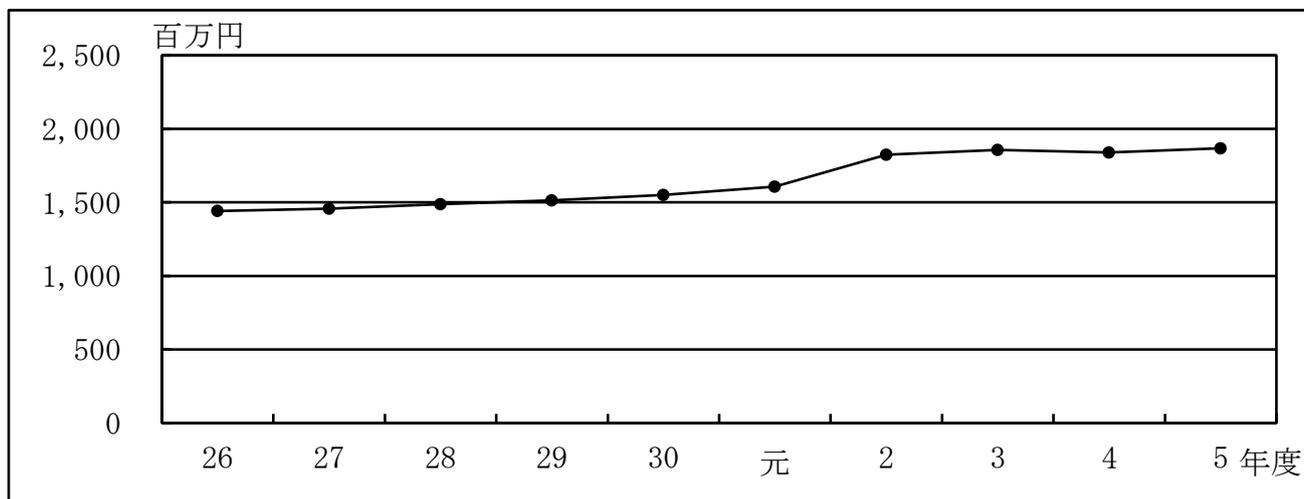
人件費は、議員報酬、職員給与、地方公務員共済組合等負担金、広島県市町総合事務組合退職手当負担金等からなっています。

人件費の予算額は1,868,095千円で、前年度に比べて27,953千円、1.5%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	人事院勧告に伴う職員の給与改定等による増	25,013千円

◎ 人件費予算額の推移



2 扶助費

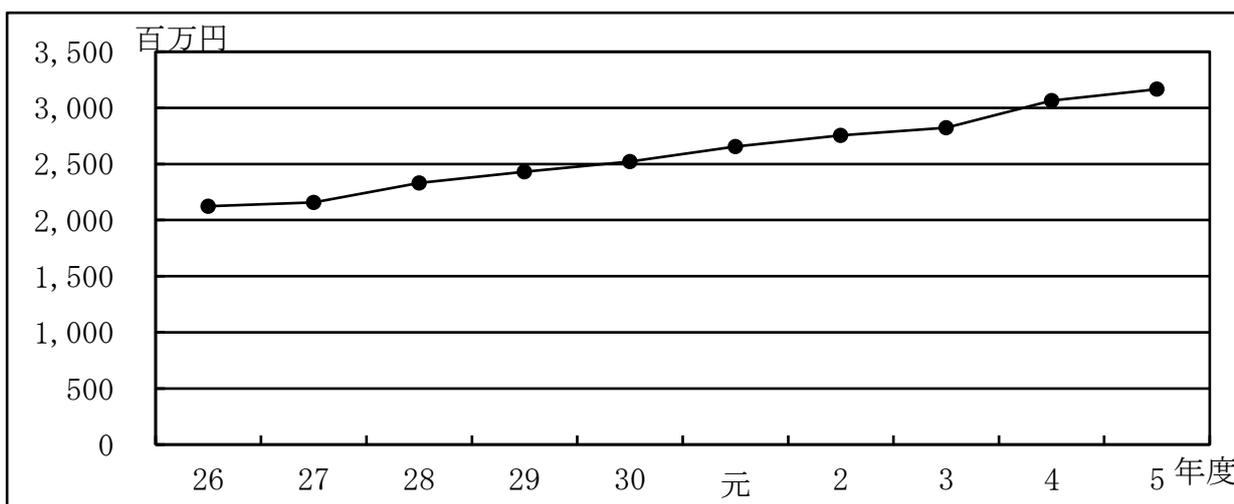
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、障がい者等の生活維持を図る目的で支出される経費で、生活保護費、福祉医療費、児童手当等からなっています。

扶助費の予算額は3,165,642千円で、前年度に比べて99,799千円、3.3%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	サービス利用の増による 障害者支援事業負担金の増	47,146千円
	通院医療費助成の対象者拡大等による 乳幼児等医療給付費の増	9,449千円
	認定こども園が通年開園することによる 施設型給付費の増	82,737千円
減額	生活扶助支給者の減による 生活保護費給付費の減	△9,464千円

◎ 扶助費予算額の推移



3 公債費

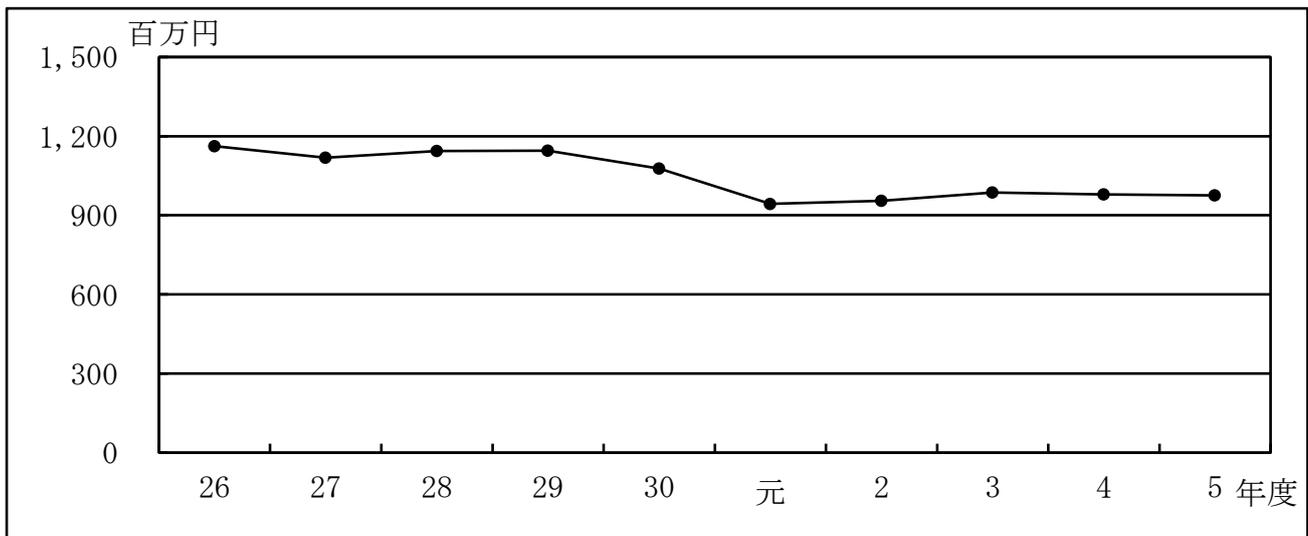
公債費は、町債の元利償還金及び一時借入金利子の支払に要する経費です。

公債費の予算額は 976,038 千円で、前年度に比べて 2,965 千円、0.3%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	令和4年度に借り入れた庁舎移転事業債による町債利子償還金の増	7,905 千円
減額	令和元年度に借り入れた公民館整備事業債を令和4年度に繰上償還することによる町債元金償還金の減	△10,870 千円

◎ 公債費予算額の推移



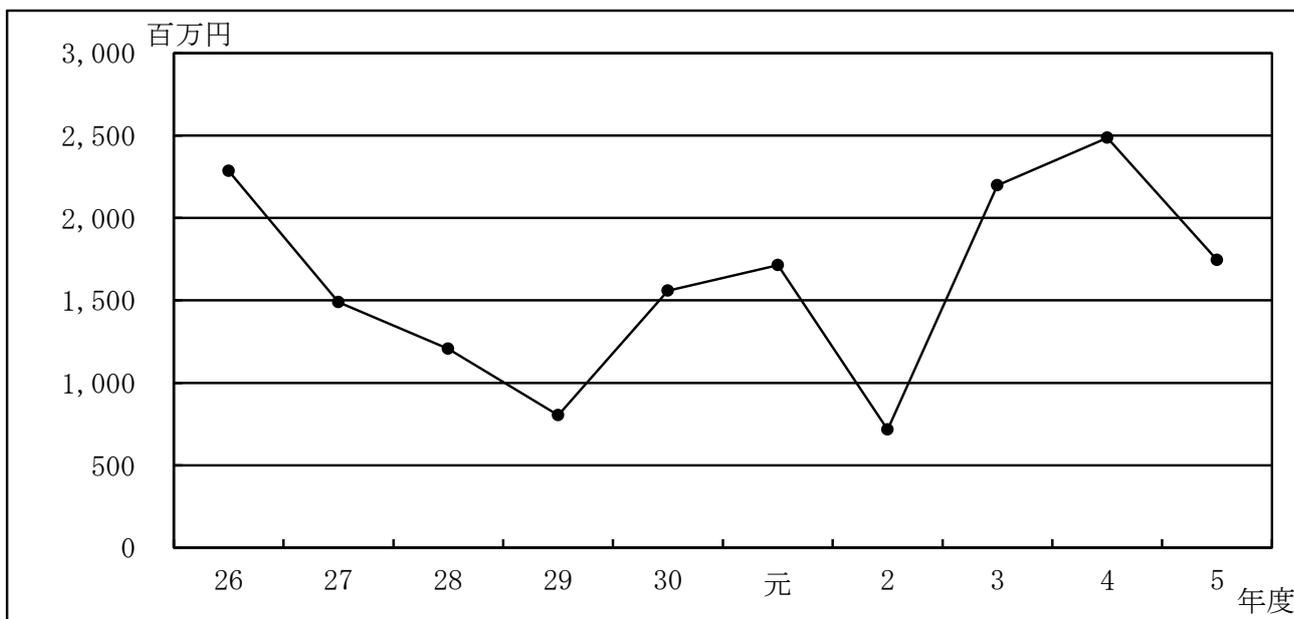
投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校施設の整備等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。

1 普通建設事業費

普通建設事業費の予算額は1,744,490千円で、前年度に比べて742,044千円、29.8%の減となっています。

◎ 普通建設事業費予算額の推移



◎ 主なハード関係事業

(単位：千円)

事業名	5年度 当初予算額	4年度 当初予算額	増減額
庁舎移転事業	365,094	1,383,700	△1,018,606
防災行政無線整備事業	66,770	28,600	38,170
防犯灯LED化事業	12,375	43,882	△31,507
広島市東部地区連続立体交差事業	70,034	75,034	△5,000
畝曾田線整備事業	60,000	60,000	0
中店窪町線整備事業	231,996	6,700	225,296
海田総合公園整備事業	25,845	43,845	△18,000
三迫第二公園整備事業	25,000	32,200	△7,200
海田総合公園改修事業	24,325	11,184	13,141
町営住宅大規模改修事業	133,800	99,500	34,300
町営三迫住宅整備事業	140,500	0	140,500
町内道路修繕事業	40,500	63,800	△23,300
町道6号線バイパス整備事業	10,000	9,000	1,000
(仮称)町道143号線道路改良事業	21,750	40,000	△18,250
町道137号線道路改修事業	76,250	0	76,250
橋りょう修繕事業	59,400	45,900	13,500
河川改修事業	10,000	120,000	△110,000
急傾斜地崩壊防止事業	8,500	6,000	2,500
小学校改修事業	9,000	20,700	△11,700
小学校トイレ改修事業	58,500	155,500	△97,000
中学校トイレ改修事業	175,000	495	174,505
合 計	1,621,639	2,246,040	△624,401

2 災害復旧事業費

災害復旧事業費の予算額は4千円で、前年度に比べて15,939千円、100.0%の減となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
減額	豪雨災害で被災した道路橋りょう復旧に係る道路橋りょう災害復旧事業費の減	△15,939千円

その他の経費

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費や維持補修費、補助費等からなっています。

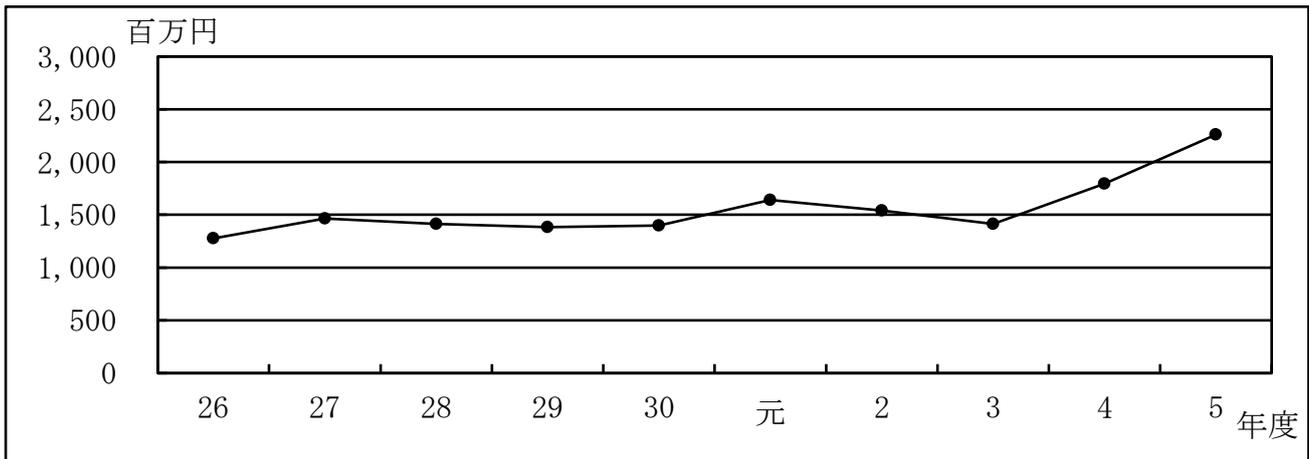
1 物件費

物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費です。物件費の予算額は2,260,746千円で、前年度に比べて465,325千円、25.9%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	原油価格の高騰による光熱水費の増	124,097千円
	新庁舎の備品整備費及び引越業務委託料の増	168,690千円
	基幹システム環境更新及びネットワーク再構築による電算システム改修業務委託料の増	139,623千円

◎ 物件費予算額の推移

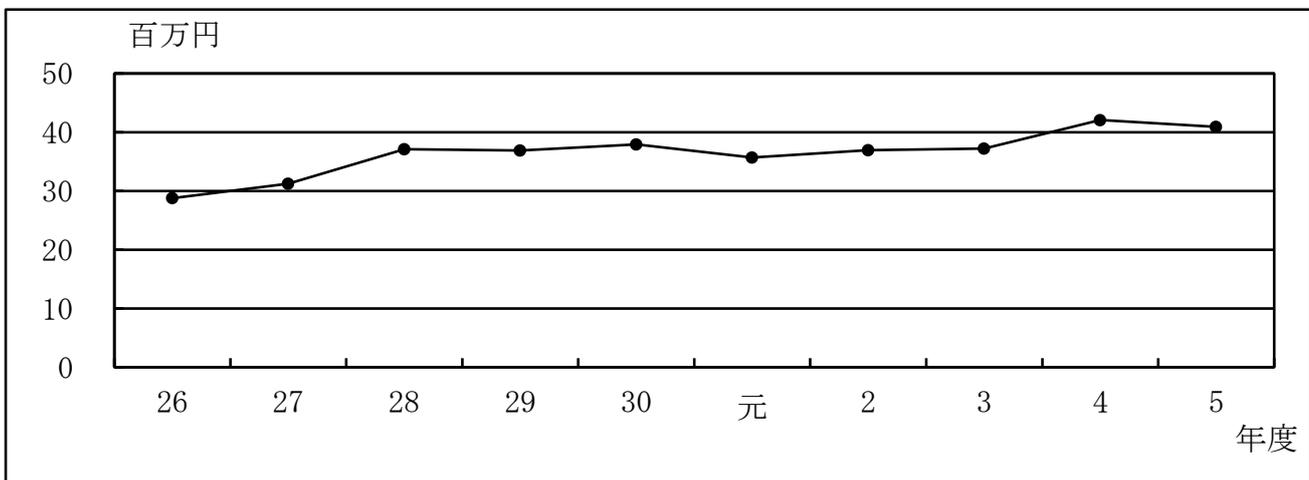


2 維持補修費

維持補修費は、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

維持補修費の予算額は40,909千円で、前年度に比べて1,174千円、2.8%の減となっています。

◎ 維持補修費予算額の推移



3 補助費等

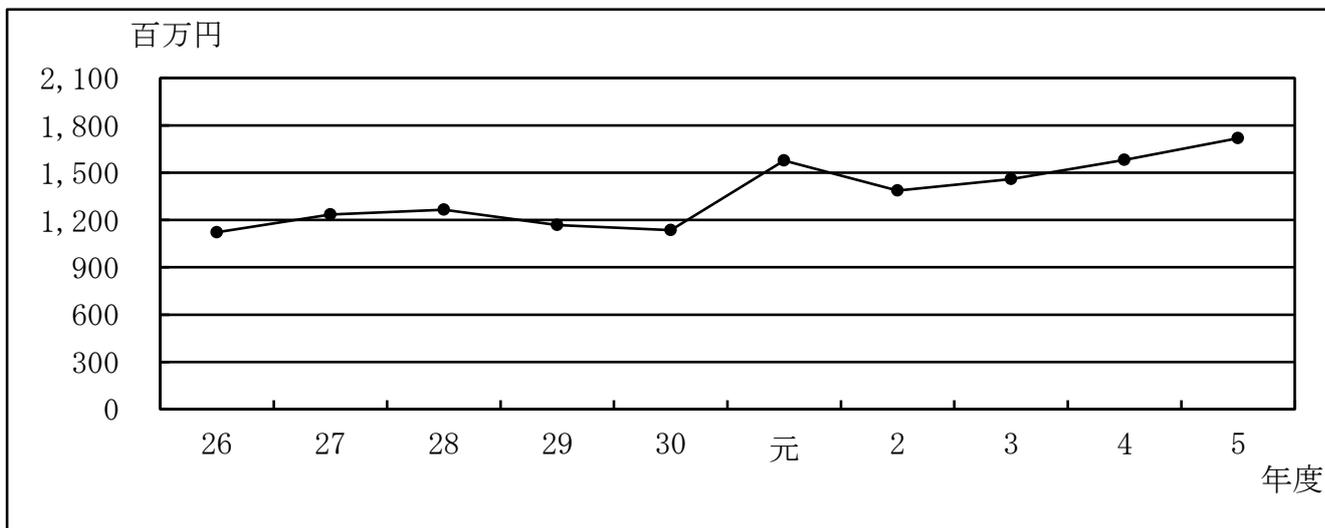
補助費等は、その支出の目的、根拠、対象によって、支出が多岐にわたっていますが、主には補助金、負担金、報償金等に要する経費です。

補助費等の予算額は1,718,788千円で、前年度に比べて136,833千円、8.6%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	光熱水費及び消防車両更新整備経費等の増による 消防事務委託金の増	23,290千円
	安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事地元対 策事業負担金の増による 広域ごみ焼却場事業負担金の増	77,077千円
	一般経費の増及び対象人口割合の変更による 安芸地区衛生施設管理組合負担金の増	11,828千円
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体 的实施による出産・子育て応援給付金の増	36,000千円

◎ 補助費等予算額の推移



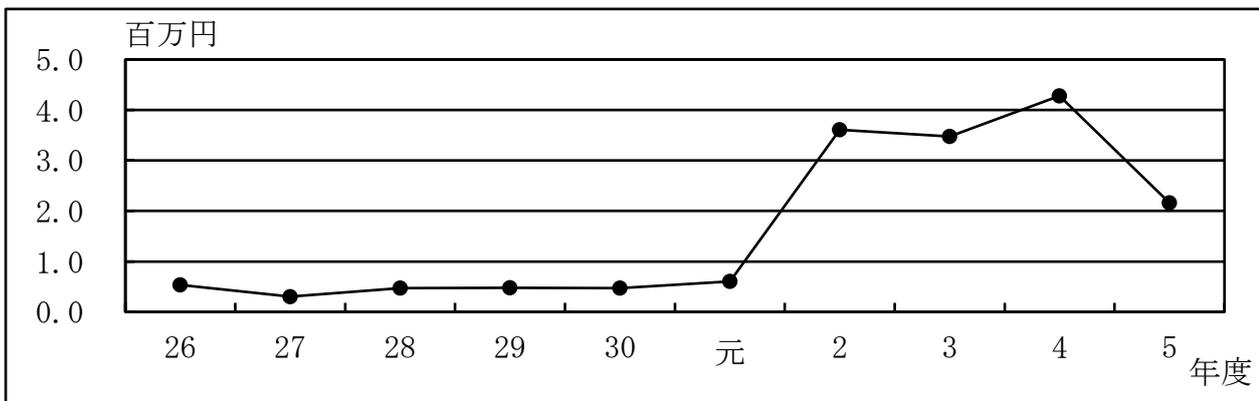
4 積立金

積立金は、地方自治法に基づき特定の目的のために設けられた基金等に対する経費です。

積立金の予算額は2,163千円で、前年度に比べて2,117千円、49.5%の減となっています。

主な減額の理由は、森林環境譲与税を基金へ積み立てず活用することによるものです。

◎ 積立金予算額の推移



5 投資及び出資金

投資及び出資金は、財産を有利に運用するための国債などの取得等に要する経費です。

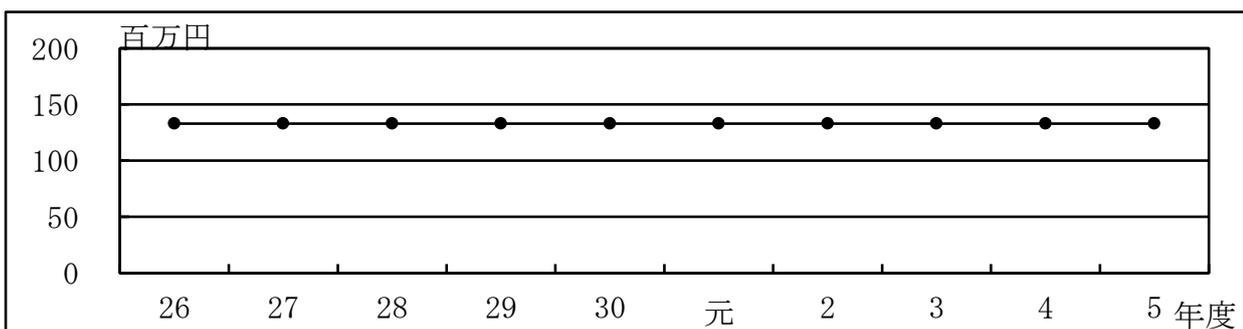
投資及び出資金の予算額は42千円で、前年度と同額です。

6 貸付金

貸付金は、地域住民の福祉の増進を図るために貸し付ける経費です。

貸付金の予算額は133,000千円で、前年度と同額です。

◎ 貸付金予算額の推移



7 繰出金

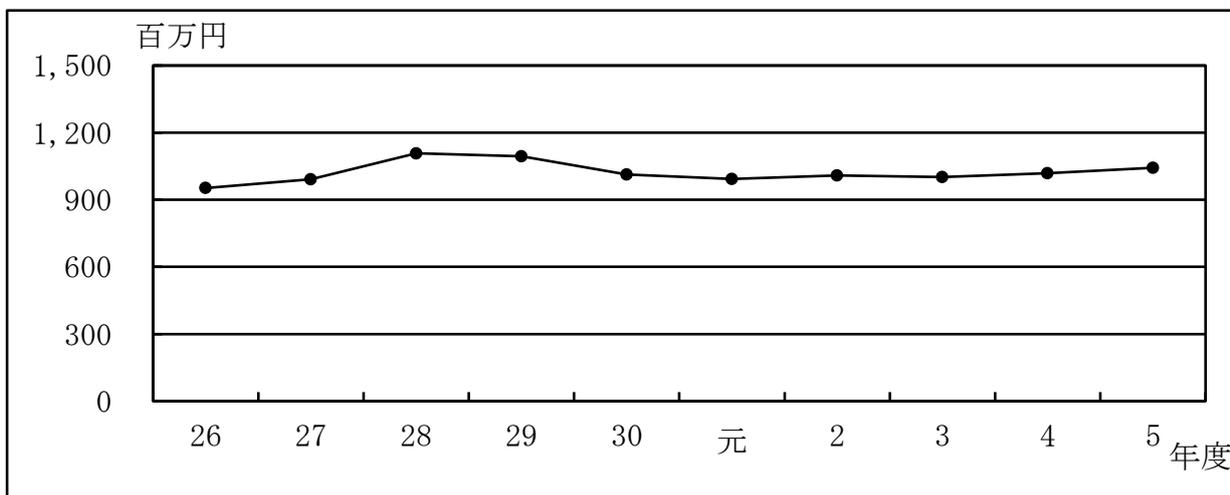
繰出金は、一般会計、特別会計、基金等の間において支出される経費です。

繰出金の予算額は1,043,083千円で、前年度に比べて24,329千円、2.4%の増となっています。

【主な増減内訳】

内 容		増 減 額
増額	介護給付費の増による 介護保険繰出金（法定負担）の増	15,149千円

◎ 繰出金予算額の推移



国民健康保険特別会計

1 編 成 方 針

国民健康保険制度は国民皆保険を支える最後の砦であり、誰もが安心して医療を受けることができる体制の確保に寄与してきましたが、急速な高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加などの影響により、財政状況は極めて深刻なものとなっています。

こうした中、国は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 31 号）を公布し、国保への財政支援を拡充するとともに、平成 30 年度から都道府県が市町村国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととしました。この制度改革により定められた広島県国民健康保険運営方針では、県及び県内市町が、被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての県内市町間の負担の公平性にも配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図ることを基本として、国保の運営を推進することとされました。

これらのことを踏まえ、同運営方針及び第 5 次海田町総合計画に基づき、引き続き医療費の適正化と収納確保を主軸とし、令和 5 年度国民健康保険特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和 5 年度の国民健康保険特別会計の当初予算規模は 2,481,329 千円で、前年度の 2,251,796 千円と比べて 229,533 千円、10.2%の増となっています。

3 主 な 事 業

(1) 被保険者管理事業

- 被保険者証、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付
- 県内市町共同の国保情報集約システムによる広域的資格管理

(2) 保険税賦課徴収事業

- 被保険者の将来的な保険税負担の平準化を進めるため、広島県から示された標準保険料率等を基に適正な保険税率を決定
- 口座振替納付の推進及び適切な滞納整理の実施
- コンビニ収納及びスマートフォン収納の継続
- 65 歳以上 75 歳未満の年金受給者に係る特別徴収への切替

(3) 医療費等給付事業

- 保険給付費等の支出
- 国民健康保険事業費納付金の支出

(4) 保健事業

- 特定健康診査等，特定保健指導の実施
- 生活習慣病予防及び生活習慣病重症化予防を目的とした保健事業の実施
- 重複・頻回受診者への訪問による保健指導の実施
- ジェネリック医薬品差額通知事業の実施

4 財政健全化への取組

- 平成 30 年度から実施された国民健康保険制度都道府県単位化のもと，県及び県内市町と連携し，適正な保険給付や保険税の賦課徴収に取り組み，持続可能な制度運営の実現を図ります。
- 人工知能を活用した対象者タイプ別の効果的な受診勧奨等を継続し，低迷傾向にある特定健診の受診率の向上を図り，生活習慣病の予防，医療費の適正化に努めます。
- 重複・頻回受診者への保健指導やジェネリック医薬品への切替勧奨を実施することにより，医療費の適正化に努めます。
- レセプト点検のうち内容点検を国保連合会へ委託し，医療費の適正化を図ることにより，保険給付費の削減に努めます。
- 口座振替納付の推進及びスマートフォン収納を継続することで，納税者の利便性を確保するとともに，電話催告や適切な財産調査及び滞納処分の実施により，収納率の向上に努めます。
- 過年度分に滞納がある被保険者に対して，有効期間が短い被保険者証を交付し，これまでの納付状況に基づいた早期の納付相談及び指導を行うことで，滞納額の増加防止に努めます。

5 歳入の概要

令和5年度の歳入予算は、前年度に比べて、229,533千円、10.2%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い保険給付費の財源として交付される県支出金（普通交付金）の増によるものです。

《 国民健康保険特別会計歳入予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 国民健康保険税	453,863	18.3	440,836	19.6	13,027	3.0
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	81	0.0	1	0.0	80	8,000.0
4 県支出金	1,840,051	74.2	1,607,342	71.4	232,709	14.5
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	184,900	7.5	198,862	8.8	△13,962	△7.0
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸収入	2,430	0.0	4,751	0.2	△2,321	△48.9
9 町債	1	0.0	1	0.0	0	0.0
合 計	2,481,329	100.0	2,251,796	100.0	229,533	10.2

(1) 国民健康保険税

- 国民健康保険税の予算額は453,863千円で、前年度に比べて13,027千円、3.0%の増となっています

- ◎ **一般被保険者医療給付費分現年課税分**は、前年度に比べて8,523千円、2.9%の増となっています。
主な増額の理由は、被保険者一人当たりの負担金額の増額が見込まれることによるものです。
- ◎ **一般被保険者後期高齢者支援金等分現年課税分**は、前年度に比べて5,376千円、5.2%の増となっています。
主な増額の理由は、被保険者一人当たりの負担金額の増額が見込まれることによるものです。
- ◎ **一般被保険者介護納付金分現年課税分**は、前年度に比べて670千円、2.2%の減となっています。
主な減額の理由は、被保険者一人当たりの負担金額の減額が見込まれることによるものです。
- ◎ **滞納繰越分**の各税については、前年度分からの繰越見込額及び例年の収納率実績に基づいて計上しています。

《 税 収 予 算 内 訳 》

(単位：千円，%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比		
			増 減 額	増 減 率	
一般被保険者	医療給付費分現年課税分	299,269	290,746	8,523	2.9
	後期高齢者支援金等分現年課税分	109,764	104,388	5,376	5.2
	介護納付金分現年課税分	30,460	31,130	△670	△2.2
	医療給付費分滞納繰越分	9,723	9,680	43	0.4
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	3,324	3,218	106	3.3
	介護納付金分滞納繰越分	1,274	1,614	△340	△21.1
退職被保険者等	医療給付費分現年課税分	1	1	0	0.0
	後期高齢者支援金等分現年課税分	1	1	0	0.0
	介護納付金分現年課税分	1	1	0	0.0
	医療給付費分滞納繰越分	26	36	△10	△27.8
	後期高齢者支援金等分滞納繰越分	9	9	0	0.0
	介護納付金分滞納繰越分	11	12	△1	△8.3
合 計	453,863	440,836	13,027	3.0	

(2) その他歳入の主な増減理由

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は81千円で、前年度に比べて80千円、8,000%の増となっています。

主な増額の理由は、出産育児一時金支給額の引上げに伴い、国の財政支援が行われるためです。

○ 県支出金

県支出金の予算額は1,840,051千円で、前年度に比べて232,709千円、14.5%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い、普通交付金のうち保険給付費の財源として交付される部分の増が見込まれることによるものです。

○ 財産収入

財産収入の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○ 繰入金

繰入金の予算額は184,900千円で、前年度に比べて13,962千円、7.0%の減となっています。

主な減額の理由は、海田町国民健康保険基金繰入金の繰入額の減によるものです。

○ 諸収入

諸収入の予算額は2,430千円で、前年度に比べて2,321千円、48.9%の減となっています。

主な減額の理由は、延滞金の減少が見込まれることによるものです。

○ 町債

町債の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

6 歳出の概要

令和5年度の歳出予算は、前年度に比べて229,533千円、10.2%の増となっています。主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴う保険給付費の増及び国民健康保険事業費納付金の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 国民健康保険特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 総 務 費	14,108	0.6	13,762	0.6	346	2.5
2 保 険 給 付 費	1,785,221	71.9	1,578,716	70.1	206,505	13.1
3 国民健康保険 事業費納付金	624,343	25.2	599,190	26.6	25,153	4.2
4 財政安定化基金 拠 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保 健 事 業 費	34,930	1.4	36,318	1.6	△1,388	△3.8
6 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸 支 出 金	2,724	0.1	3,807	0.2	△1,083	△28.4
9 予 備 費	20,000	0.8	20,000	0.9	0	0.0
合 計	2,481,329	100.0	2,251,796	100.0	229,533	10.2

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

- ◎ 総務費の予算額は14,108千円で、前年度に比べて346千円、2.5%の増となっています。

主な増額の理由は、限度額認定証等性別削除対応業務によるシステム改修を行うことによるものです。

○保険給付費

- ◎ 保険給付費の予算額は1,785,221千円で、前年度に比べて206,505千円、13.1%の増となっています。

主な増額の理由は、被保険者数は減少するものの、高齢化や直近の医療費の実績の増加傾向に伴い、医療費総額の増が見込まれることによるものです。

○国民健康保険事業費納付金

- ◎ 国民健康保険事業費納付金の予算額は624,343千円で、前年度に比べて25,153千円、4.2%の増となっています。

主な増額の理由は、令和4年度の医療費の増加傾向に伴い、一人当たり保険料収納必要額が増加し、広島県の算定する納付金基礎額が増となったことによるものです。

○財政安定化基金拠出金

- ◎ 財政安定化基金拠出金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○保健事業費

- ◎ 保健事業費の予算額は34,930千円で、前年度に比べて1,388千円、3.8%

の減となっています。

主な減額の理由は、特定健康診査等委託料の減によるものです。

○基金積立金

- ◎ 基金積立金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○公債費

- ◎ 公債費の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○諸支出金

- ◎ 諸支出金の予算額は2,724千円で、前年度に比べて1,083千円、28.4%の減となっています。

主な減額の理由は、保険税還付金の減額が見込まれることによるものです。

介護保険特別会計

1 編 成 方 針

第5次海田町総合計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現」を目指し、引き続き、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、要介護認定事務、保険給付事務及び介護保険料の賦課徴収事務など介護保険制度の円滑な運営を図るため、令和5年度の介護保険特別会計の当初予算を編成しました。

なお、これまでの高齢者施策及び介護予防施策等の現状と課題を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3年を1期とする、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定します。

2 財 政 規 模

令和5年度の当初予算規模は2,257,838千円（保険事業勘定2,236,750千円、介護サービス事業勘定21,088千円）で、前年度の2,153,777千円（保険事業勘定2,135,024千円、介護サービス事業勘定18,753千円）と比べて104,061千円、4.8%の増となっています。

3 財政健全化への取組

保健事業と介護予防の一体的実施、高齢者いきいき活動ポイント事業やいきいき百歳体操の普及等による介護予防施策の推進に取り組みます。

また、自立支援型ケアマネジメント及び認知症施策の推進に加え、介護保険施設等の実地指導、ケアプラン点検事業、住宅改修の現地確認等により、介護給付費の適正化に取り組みます。

介護保険料の賦課徴収事務については、適正化と効率化を図るとともに、滞納者に対して電話催告等を実施することにより、収納率の向上に努めます。

4 歳入の概要

令和5年度の保険事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて101,726千円、4.8%の増となっています。主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費交付金の増によるものです。

介護サービス事業勘定の歳入予算は、前年度に比べて2,335千円、12.5%の増となっています。主な増額の理由は、人件費の増加に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

《 介護保険特別会計歳入予算 》

保険事業勘定

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 保 険 料	512,133	22.9	510,868	23.9	1,265	0.2
2 使用料及び手数料	540	0.0	120	0.0	420	350.0
3 支払基金交付金	584,868	26.1	555,586	26.0	29,282	5.3
4 国庫支出金	480,357	21.5	457,710	21.5	22,647	4.9
5 県支出金	314,349	14.1	297,531	13.9	16,818	5.7
6 財産収入	5	0.0	5	0.0	0	0.0
7 繰入金	344,347	15.4	313,037	14.7	31,310	10.0
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 諸収入	150	0.0	166	0.0	△16	△9.6
合 計	2,236,750	100.0	2,135,024	100.0	101,726	4.8

介護サービス事業勘定

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 サービス収入	13,137	62.3	12,510	66.7	627	5.0
2 繰入金	7,951	37.7	6,243	33.3	1,708	27.4
合 計	21,088	100.0	18,753	100.0	2,335	12.5

主な増減理由

(保険事業勘定)

○保険料

保険料の予算額は512,133千円で、前年度に比べて1,265千円、0.2%の増と
なっています。

主な増額の理由は、第1号被保険者数の増加に伴う保険料の増によるもの
です。

《 保険料内訳 》

(単位：千円，%)

区	分	令和5年度	令和4年度	比較	対前年度比
第1号被保険者 保険料	第1号被保険者特 別徴収保険料	478,314	483,161	△4,847	△1.0
	第1号被保険者普 通徴収保険料	32,748	26,739	6,009	22.5
	第1号被保険者保 険料滞納繰越分	1,071	968	103	10.6
合	計	512,133	510,868	1,265	0.2

○使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算額は540千円で、前年度に比べて420千円、350.0%
の増となっています。

主な増額の理由は、令和5年度が6年ごとに行う指定更新時期になること
から、更新件数の増加に伴う事業者指定等手数料の増によるものです。

○支払基金交付金

支払基金交付金の予算額は584,868千円で、前年度に比べて29,282千円、
5.3%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費交付金の増
によるものです。

○国庫支出金

国庫支出金の予算額は480,357千円で、前年度に比べて22,647千円、4.9%

介護保険

の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費法定負担金の増によるものです。

○県支出金

県支出金の予算額は314,349千円で、前年度に比べて16,818千円、5.7%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費法定負担金の増によるものです。

○財産収入

財産収入の予算額は5千円で、前年度と同額になっています。

○繰入金

繰入金の予算額は344,347千円で、前年度に比べて31,310千円、10.0%の増となっています。

主な増額の理由は、歳出の保険給付費の増加に伴う介護給付費繰入金の増によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額になっています。

○諸収入

諸収入の予算額は150千円で、前年度に比べて16千円、9.6%の減となっています。

主な減額の理由は、第1号被保険者延滞金の減によるものです。

(介護サービス事業勘定)

○サービス収入

サービス収入の予算額は13,137千円で、前年度に比べて627千円、5.0%の増となっています。

主な増額の理由は、要支援認定者数の増加に伴う介護予防ケアマネジメント収入の増によるものです。

○繰入金

繰入金の予算額は7,951千円で、前年度に比べて1,708千円、27.4%の増となっています。

主な増額の理由は、人件費の増加に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

5 歳出の概要

令和5年度の保険事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて101,726千円、4.8%の増となっています。主な増額の理由は、施設介護サービス給付費の増加に伴う保険給付費の増によるものです。

介護サービス事業勘定の歳出予算は、前年度に比べて2,335千円、12.5%の増となっています。主な増額の理由は、人件費の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 介護保険特別会計目的別歳出予算 》

保険事業勘定

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	20,330	0.9	20,590	1.0	△260	△1.3
2 保険給付費	2,058,271	92.0	1,956,056	91.6	102,215	5.2
3 地域支援事業費	156,783	7.0	143,186	6.7	13,597	9.5
4 基金積立金	5	0.0	13,831	0.7	△13,826	△100.0
5 諸支出金	361	0.0	361	0.0	0	0.0
6 予備費	1,000	0.1	1,000	0.0	0	0.0
合 計	2,236,750	100.0	2,135,024	100.0	101,726	4.8

介護サービス事業勘定

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 事業費	21,088	100.0	18,753	100.0	2,335	12.5
合 計	21,088	100.0	18,753	100.0	2,335	12.5

(2) 目的別の主な増減理由

(保険事業勘定)

○総務費

総務費の予算額は20,330千円で、前年度に比べて260千円、1.3%の減となっています。

主な減額の理由は、令和4年度に老朽化に伴う要介護認定調査票（マークシート）読取装置の買い替えが完了したことによるものです。

○保険給付費

保険給付費の予算額は2,058,271千円で、前年度に比べて102,215千円、5.2%の増となっています。

主な増額の理由は、施設介護サービス給付費の増によるものです。

○地域支援事業費

地域支援事業費の予算額は156,783千円で、前年度に比べて13,597千円、9.5%の増となっています。

主な増額の理由は、地域包括支援センターシステムの機器更新に伴う備品購入費及び高齢者いきいき活動ポイント事業の奨励金の増加に伴う報償費の増によるものです。

○基金積立金

基金積立金の予算額は5千円で、前年度に比べて13,826千円、100.0%の減となっています。

主な減額の理由は、保険給付費の増加に伴う介護給付費準備基金積立金の減によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は361千円で、前年度と同額となっています。

(介護サービス事業勘定)

○事業費

事業費の予算額は21,088千円で、前年度に比べて2,335千円、12.5%の増となっています。

主な増額の理由は、人件費の増によるものです。

後期高齢者医療特別会計

1 編 成 方 針

第5次海田町総合計画及び広島県後期高齢者医療広域連合が策定する第4次広域計画に基づき、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算を編成しました。

2 財 政 規 模

令和5年度の当初予算規模は434,517千円で、前年度の413,487千円と比べて21,030千円、5.1%の増となっています。

3 歳入の概要

令和5年度の歳入予算は、前年度に比べて21,030千円、5.1%の増となっています。
主な増額の理由は、特別徴収保険料対象者の増加に伴う後期高齢者医療特別徴収保険料の増によるものです。

《 後期高齢者医療特別会計歳入予算 》

(単位:千円,%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	347,947	80.1	328,109	79.3	19,838	6.0
2 繰 入 金	86,227	19.8	85,035	20.6	1,192	1.4
3 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 諸 収 入	342	0.1	342	0.1	0	0.0
合 計	434,517	100.0	413,487	100.0	21,030	5.1

主な増減理由

○後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の予算額は347,947千円で、前年度に比べて19,838千円、6.0%の増となっています。

主な増額の理由は、特別徴収保険料対象者の増加に伴う特別徴収保険料の増によるものです。

《 保険料内訳 》

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較	対前年度比
特別徴収保険料	特別徴収保険料	216,449	204,963	11,486	5.6
普通徴収保険料	現年度分	130,702	122,402	8,300	6.8
	滞納繰越分	796	744	52	7.0
合 計		347,947	328,109	19,838	6.0

○繰入金

繰入金の予算額は86,227千円で、前年度に比べて1,192千円、1.4%の増となっています。

主な増額の理由は、低所得者等に対する保険料の軽減分を補填する保険基金安定繰入金の増によるものです。

○繰越金

繰越金の予算額は1千円で、前年度と同額となっています。

○諸収入

諸収入の予算額は342千円で、前年度と同額となっています。

4 歳出の概要

令和5年度の歳出予算は、前年度に比べて21,030千円、5.1%の増となっています。
 主な増額の理由は、後期高齢者医療保険料特別徴収分の徴収額の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

(1) 目的別内訳

《 後期高齢者医療特別会計目的別歳出予算 》

(単位：千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		対前年度比	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 総 務 費	3,915	0.9	4,362	1.1	△447	△10.2
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	429,282	98.8	407,805	98.6	21,477	5.3
3 諸 支 出 金	320	0.1	320	0.1	0	0.0
4 予 備 費	1,000	0.2	1,000	0.2	0	0.0
合 計	434,517	100.0	413,487	100.0	21,030	5.1

(2) 目的別の主な増減理由

○総務費

総務費の予算額は3,915千円で、前年度に比べて447千円、10.2%の減となっています。

主な減額の理由は、令和4年度に後期高齢者医療保険システムの改修が完了したことに伴う委託料の減によるものです。

○後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金の予算額は429,282千円で、前年度に比べて21,477千円、5.3%の増となっています。

主な増額の理由は、後期高齢者医療保険料特別徴収分の徴収額増加に伴う後期高齢者医療広域連合への保険料等納付金の増によるものです。

○諸支出金

諸支出金の予算額は320千円で、前年度と同額となっています。

